

# 東吉野村第4次基本構想



まちから むらから 人が集う  
木と水のふるさと

奈良県 吉野郡 東吉野村



## はじめに



東吉野村では、平成6年に策定の「新・基本構想」を自治運営の目標として掲げ、平成23年度からは「東吉野村第3次基本構想」を策定し「笑顔あふれる、木と水のふるさと」を将来像に「活力とにぎわいのある村づくり」をはじめ5つの村づくりに取り組んできました。

この間、平成30年3月に村発足60周年という節目を迎えるとともに、「平成」という一つの時代の終わりと「令和」の幕開けという大きな時代の区切りを迎え、心新たに、繁栄する村を目指して、村の将来を見据え過疎化や少子高齢化といった村政課題に対する取組を進めてきました。

しかし、少子高齢化・人口減少の一層の進行に加えて、昨年、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ、国においては7年8ヶ月ぶりに首相が交代、新内閣が発足し、政権の最優先事項は、目下の新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大の阻止と経済回復の両立とともに、今回の感染症によって浮き彫りになった行政サービス等のデジタル化を早急に推進し、大胆な規制改革によってウィズコロナ、ポストコロナの新しい社会を実現することなど、社会・経済情勢は大きく変化してきています。

本村を取り巻く行財政状況は大変厳しい状況ではありますが、国の動向を見据えつつ、新型コロナウイルス感染症という見えない敵に負けず、知恵と工夫を出し合い、地域の特性を生かした活力ある村づくりに向けて、住民の皆様と一体となって村づくりをさらに進めることが求められています。

そのような情勢の中、「東吉野村第3次基本構想」が、令和2年度に計画期間の終了を迎えることから、こうした社会・経済情勢の変化や村民のニーズに的確に対応しながら、これまでの村づくりの成果と課題を踏まえ、新たな村づくりの基本的な方向を明らかにするために「東吉野村第4次基本構想」を策定しました。

この構想を踏まえて、村の将来を見据え、東吉野創生に向け、村民の皆様や関係機関等との連携を図りながら、我が愛する郷土の発展のため、これからも精一杯取り組んでまいります。

これまで同様に皆様のご協力と、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本構想の策定にあたりまして貴重なご意見、ご提言を賜りました方々に厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

東吉野村長 水 本 実



# 目 次

## 序 論 第4次基本構想とは

- 1 策定の趣旨 ----- 1
- 2 第4次基本構想の役割と構成 ----- 1

## 第Ⅰ部 基本構想策定の背景

- 1 東吉野村の概況 ----- 3
- 2 東吉野村の現状と動向 ----- 6
- 3 村民意向・ニーズ ----- 10
- 4 東吉野村をとりまく状況 ----- 12

## 第Ⅱ部 基本構想

- 1 村づくりの課題 ----- 14
- 2 東吉野村の将来像 ----- 16
  - (1) 村づくりの基本理念 ----- 16
  - (2) 東吉野村の将来像 ----- 16
  - (3) 目標人口 ----- 18
- 3 施策の大綱 ----- 19

## 第Ⅲ部 前期基本計画

- 1 施策体系 ----- 23
- 2 成果指標 ----- 24
- 3 施策の方向性と基本施策 ----- 25
  - その1 都市との往来と移住を進める村づくり ----- 25
  - その2 夢と希望の叶う村づくり ----- 28
  - その3 学びあい育てあう村づくり ----- 32
  - その4 生涯健康で笑顔あふれる村づくり ----- 36
  - その5 環境にやさしく安全・安心な村づくり ----- 41
  - その6 みんなで取り組む協働の村づくり ----- 47
- 4 重点プロジェクト ----- 51

## 資料編

- 資料1 東吉野村基本構想策定委員会設置要綱 ----- 52
- 資料2 策定経過 ----- 53
- 資料3 東吉野村の村づくりの経過 ----- 55



## 1 策定の趣旨

本村では、2011年度（平成23年度）からの10年間を計画年度に「笑顔あふれる、木と水のふるさと」を将来像に「活力とにぎわいのある村づくり」をはじめ5つの村づくりに取り組んできました。

この間、「美緑の森づくり事業」による都市部の企業との連携、「柚子の里づくり」の推進、小さな道の駅「ひよしのさと」の開設、加工センターにおける柚子加工等の特産品化への取組を進めてきました。

また、「クリエイティブヴィレッジ」構想を推進し、若者移住・定住の拠点施設「オフィスキャンプ東吉野」を開設し、クリエイター等の移住者が増加してきており、奈良女子大学との交流・連携事業も進めています。

しかし、少子高齢化・人口減少の一層の進行、これらを踏まえた地方創生の時代の到来をはじめ、本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

加えて、2020年（令和2年）1月からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、我々を取り巻く経済と暮らしの各領域にわたり、対症療法では解決できない多くの課題を発生させ、収束後の「感染症に強い、次の時代の地域経済や新しい生活様式に向けた改革」が求められています。

また、村内においては、保健・医療・福祉の充実や快適で安全・安心な住環境の整備が引き続き強く求められているほか、子育て環境や保育・教育環境の充実を重視する傾向が強まっており、厳しい財政状況のもとで村民と一体となった村づくりをさらに進めることが求められています。

「東吉野村第3次基本構想」が、2020年度（令和2年度）に計画期間の終了を迎えることから、こうした社会・経済情勢の変化や村民のニーズに的確に対応しながら、これまでの村づくりの成果と課題を踏まえ、新たな村づくりの基本的な方向を明らかにするために「東吉野村第4次基本構想」を策定しました。

## 2 第4次基本構想の役割と構成

### （1）第4次基本構想の役割

第4次基本構想は、以下のような役割を持っています。

○本村の最上位計画として、今後10年間の村づくりの基本方向と施策を総合的、計画的に示すもので、村政の指針となるものです。

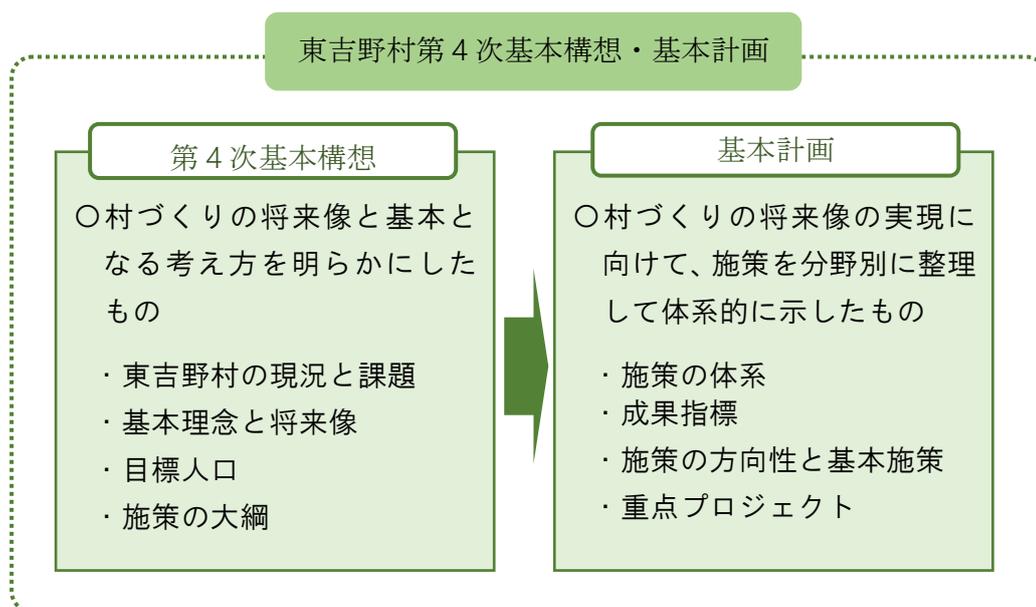
○教育や福祉、産業振興等の各分野における個別計画に方向性を与えるもので、分野別計画の策定に当たっては、基本構想との整合を図ることとなります。

○村民や企業、団体、行政がそれぞれの役割と責任を認識して、協働して村づくりに取り組んでいく指針となります。

○近隣市町村や奈良県、国に対して、相互の適切な役割分担のもとで協力や調整、連携を要請し住民サービスの向上に努めるための指針となります。

## （２）第４次基本構想の構成

村づくりの課題等を踏まえ、村づくりの将来像と基本となる考え方を明らかにし、「基本理念と将来像」、「目標人口」、「施策の大綱」を示す基本構想と、これに加え、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、施策を分野別に整理し、体系的に示す「基本計画」から構成されます。



## （３）構想・計画の期間

基本構想の目標年度は2030年度（令和12年度）とし、計画期間は10年とします。

基本計画については、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間を前期5年間（前期基本計画）、後期5年間（後期基本計画）に区分して定めます。前期基本計画の目標年度は2025年度（令和7年度）とします。

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第4次基本構想	基本構想（計画期間 10 年間）									
基本計画	前期基本計画（計画期間 5 年間）					後期基本計画（計画期間 5 年間）				

# 第Ⅰ部 基本構想策定の背景

## 1 東吉野村の概況

### (1) 東吉野村の位置・地勢

東吉野村は奈良県の南東部、吉野郡の北東部に位置し、東は高見山（標高：1,249m）、国見山（標高：1,419m）などを境として三重県松阪市に接し、西は 500～550mの山地を隔てて吉野町に、南は 700～1,300mの山嶺を境に川上村に、北は 600～700mの山地により宇陀地域にそれぞれ接しています。

年間平均気温は 13℃前後とやや低温で、年間降水量約 1,800mm と比較的降水量が多く、樹木の生育に適した地域です。

東吉野村の面積（131.60 km<sup>2</sup>）の約 96%を山林（林野面積：126.02 km<sup>2</sup>）が占め、林業は昔から基幹産業として村を支え、東吉野の木材は伝統の技術で育林され、その品質は高く評価されています。

村を流れる河川は、吉野川の上流にあたり、三重県境の高見山、国見山、明神平（標高：1,323m）などを源流とする高見川（村内流路延長：22,300m）、四郷川（同：13,200m）、鷲家川（同：9,800m）などが東方より流れています。

大阪都心部より車で約2時間、奈良市内から約1時間30分の距離に位置し、近鉄大阪線榛原駅と本村を結ぶ路線バスが運行されています。

東吉野村の位置



## （２）東吉野村の沿革と特徴

### ①東吉野村の沿革

1958年（昭和33年）3月1日町村合併促進法に基づき、小川村・四郷村・高見村の三村が合併し東吉野村となりました。

往古は、神武天皇東征ゆかりの地として、丹生川上神社や鳥見霊時にその事跡が偲ばれます。室町時代に至って、丹生川上神社神主小川氏が地方豪族として、小川荘（現在の東吉野村のほか、宇陀市大宇陀の大熊、東平尾、上片岡、下片岡）を統治しました。

その後、1595年（文禄4年）豊臣秀吉が検地し、江戸時代には紀州藩領の鷲家を除いて幕府直轄領となり、1868年（明治元年）奈良県管轄に入り、1870年（明治3年）五條県、1876年（明治9年）堺県、1881年（明治14年）大阪府、1887年（明治20年）再び奈良県統治下となりました。

1889年（明治22年）町村制の施行により鷲家口村等5か村が小川村に、三尾村等4か村（5か大字）が四郷村に、鷲家村等9か村が高見村にそれぞれ合併され、1949年（昭和24年）高見村大字鷲家が小川村に編入されるなど幾多の変遷をたどって現在に至っています。なお、平成の大合併においては、複数の合併協議を行いました。独立の道を選択し、行財政改革に取り組み、堅固な財政基盤の構築に力を入れてきました。

### ②東吉野村のおもな特徴

#### 1）豊かな森林資源

村の面積の約96%が山林で、そのほとんどを杉、桧が占めており、昔から吉野林業の中心地として、伝統ある育林技術や植林方法により、現在も良質の木材を産出しています。

一方、人工林のほかに、四季折々の花や紅葉が見られる落葉広葉樹も分布し、冬には「霧氷」「樹氷」も見られるなど、木材生産以外にもレクリエーション、癒し効果、景観形成など観光資源としての魅力を備え、トレッキング、温泉、キャンプ、鮎釣り・あまご釣り、山村体験など、多くの人々が来訪しています。

さらに、国土保全・環境保全、水資源かん養、二酸化炭素の吸収、生物多様性保全など多面的な機能を発揮しています。



#### 2）水源の村と豊かな水資源

村を流れる河川は、高見山を源流とする高見川に、四郷川、鷲家川がそそぎ、村の中心部を西流し、吉野町で吉野川に合流します。

これらの河川にはダムがなく、豊かな森林から貴重な水資源を産む水源の村となっており、「七滝八壺」は日本の名水百選に選定され、また、溪流釣りのメッカにもなっています。



### 3) 深遠な歴史と文化

古事記、日本書紀、万葉集などにおける神武天皇聖蹟、丹生川上神社、歴代天皇の吉野宮への行幸、室町時代に、後南朝から神璽を奪還し朝廷に返還した小川弘光をはじめとする豪族小川氏をめぐる史跡、江戸時代に、紀州藩主の参勤交代などでにぎわった村内を通る伊勢街道南路、明治維新の魁となった天誅組終焉の地、ニホンオオカミ最後の捕獲地など、数々の深い歴史を有しており、これを顕彰するとともに、大正初年頃に東吉野で居住し、新しい俳境を得た俳人原石鼎にちなんだ「俳句の里づくり事業」を推進するなど歴史・文化の継承にも取り組んでいます。



### 4) 「吉野」という知名度と外部とのネットワーク

本村は、近接する吉野町、下市町、黒滝村、天川村、下北山村、上北山村、川上村とともに、「美林連なる造林発祥の地“吉野”」として2016年（平成28年）に日本遺産に認定されました。

これに先立ち、2004年（平成16年）には「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、東吉野村の村域自体は、世界遺産の区域に入っていませんが、「吉野」という地名や類似した歴史文化を持つ関連した地域として連携しています。

また、友好都市、ゆかりのまち友好市町村、姉妹町村・友好町村として大阪府堺市や天誅組の縁を持つ愛知県刈谷市、高知県津野町・梶原町との交流・連携を図っています。

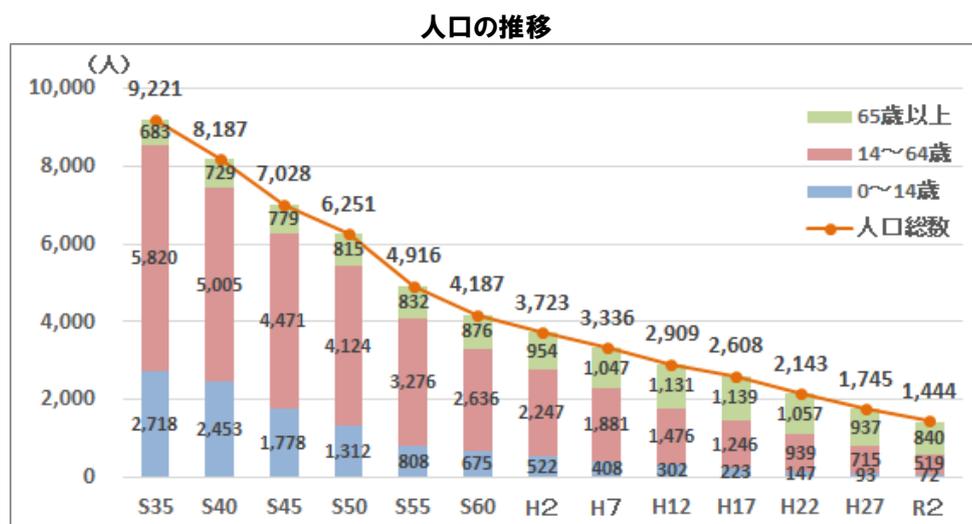
## 2 東吉野村の現状と動向

### (1) 人口と産業構造

#### ① 歯止めのかからない人口減少と少子高齢化

東吉野村の2020年(令和2年)10月1日の推計人口は、1,444人と20年前の2000年(平成12年)国勢調査人口の約半数、本村誕生直後の1960年(昭和35年)の約16%にまで減少しています。

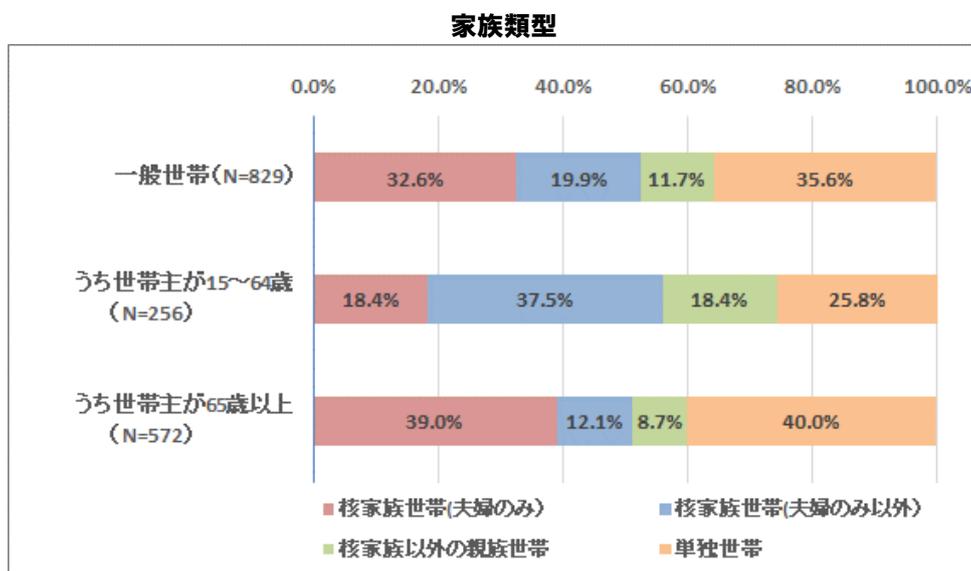
少子高齢化も著しく、2020年(令和2年)の年少人口は72人(5.0%)にとどまり、高齢人口は、840人(58.2%)となっています。



資料：国勢調査、奈良県推計人口調査(令和2年10月1日)

#### ② 高齢者世帯の4割が1人暮らし

高齢者世帯(世帯主が65歳以上の一般世帯)の家族類型をみると、40%の世帯が「単独世帯」であり、39%の世帯が「夫婦のみの世帯」となっています。



※一般世帯数のNは年齢不詳分を含むため、下2つのNの合計と一致しない。

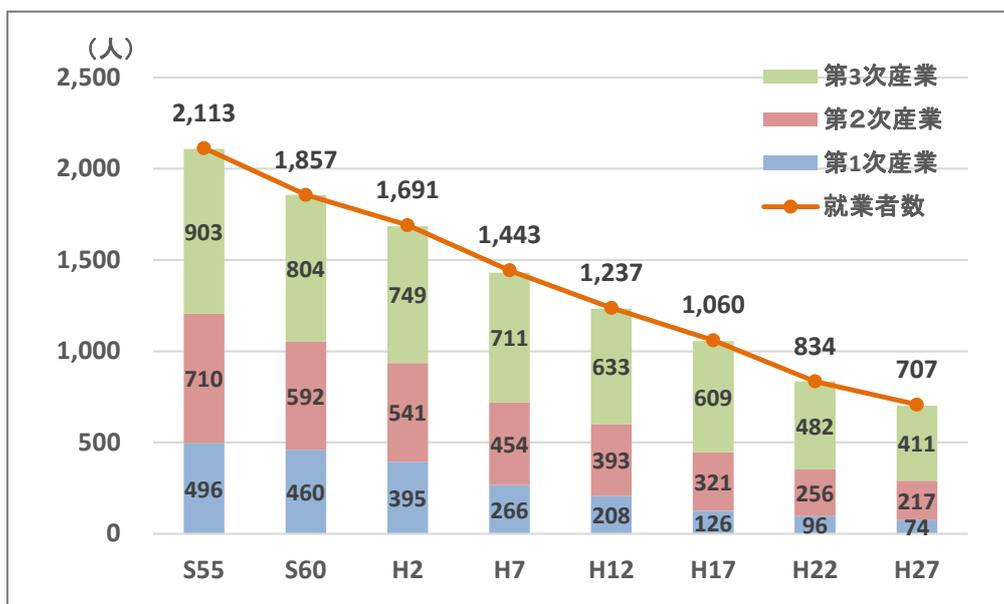
資料：平成27年国勢調査

### ③基幹産業であった林業就業者の大幅な減少

2015年（平成27年）の就業人口は、707人であり、うち第1産業が74人（10.5%）、第2次産業が217人（30.7%）、第3次産業が411人（58.1%）となっています。

本村は、林業が基幹産業として村を支えてきましたが、林業の長期にわたる構造不況により、第1次産業就業人口は、過去15年間で約65%もの減少となっています。

産業3区分別就業人口の推移



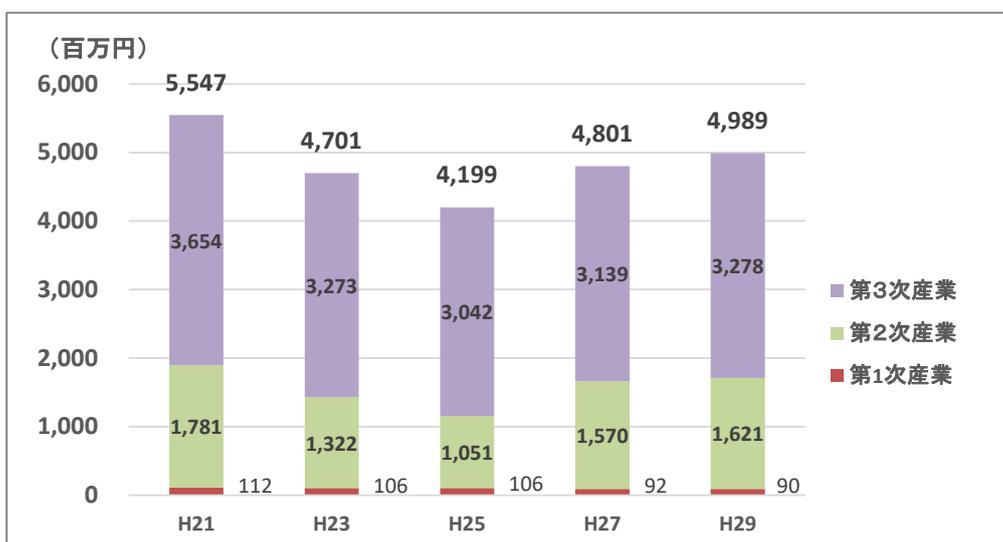
資料：国勢調査

### ④地域に雇用を生み出す産業は、縮小傾向から回復傾向に

2013年（平成25年）に約42億円まで落ち込んだ村内総生産（GDP）額は、2017年（平成29年）には、約50億円と回復しています。

2017年（平成29年）の産業3区分別総生産額をみると、第1次産業が90百万円、第2次産業が16億21百万円、第3次産業が32億78百万円と第1次産業は1.8%にとどまっています。

村内総生産（GDP）額の推移



資料：平成29年度奈良県市町村民経済計算推計結果（令和2年8月24日公表）

## (2) 近年の新たな動き

### ① 村民憲章と村のシンボルの制定

2018年(平成30年)に村発足60周年を迎え、永続的に心掛ける村民のあるべき姿として、村民憲章を制定しました。また、同時に、村の魅力を村内外に強くアピールできるシンボルとして、村の花(ツルマンリョウ)、木(桧)、鳥(カワセミ)、魚(鮎)、動物(ニホンオオカミ)を選定しました。

#### 東吉野村 村民憲章

東吉野村は美しい自然と吉野林業のもとに発展してきました。私たちは、先人が築いてきた遺産の継承と新しい発想を大切に、未来に向けさらなる豊かな村づくりをめざして、ここに自治と自律の定めとして村民憲章を制定します。

1. 美しい自然を守り、健康で安全・安心な住みよい村をつくります。
2. 勤労を尊び産業の振興に努め、活力のある村をつくります。
3. 歴史と伝統を大切にして教養を深め、文化のかおり高い村をつくります。
4. お互いの人権を尊重し、思いやりに満ちた村をつくります。
5. 一人ひとりが力を合わせ、公正で公平な村民主体の村をつくります。

### ② 「オフィスキャンプ東吉野」の開設

東吉野村では、芸術家やデザイナーらクリエイターの移住を呼びかける「クリエイティブヴィレッジ」構想を進めており、移住者向けの支援を行っています。

その拠点として、小川地区の古民家を活用し、2015年(平成27年)3月に「オフィスキャンプ東吉野」を整備し、クリエイターなど開設以降4,800名を超える方々が来訪しています。



芸術家やデザイナーなどが利用できるシェアオフィススペースや移住交流相談機能を持ち、そこから新しい仕事や関係人口づくり、移住に結び付いています。

### ③ 都会などからの移住者が増えています

「オフィスキャンプ東吉野」でのつながりを活かした移住や、地域おこし協力隊等により、村への転入者が増えています(平成26年度~30年度の転入者は184人)。

特に、地域おこし協力隊は、デザイナーや写真家、家具職人、陶芸家など、ユニークな人材が活躍しています。また、空き家バンクの取組や、移住定住促進住宅の整備なども行っています。

### ④ 柚子の里づくり

2012年度(平成24年度)より、柚子を奨励作物として村民に配布し、村民参加の取組として、新たな地域特産品生産による、農家の生産意欲や所得の向上、耕地の有効活用や遊休耕地の解消に取り組んでいます。

現在、約1,500本が栽培され、2017年(平成29年)12月にオープンした小さな道の駅「ひよしのさと」で加工し、商品化しています。

## ⑤小さな道の駅「ひよしのさと」の開設

2017年（平成29年）12月に、村の玄関口である鷲家の国道166号沿いにオープンしました。

村特産の柚子の加工品や農産物、焼きたてのパンを販売し、村民が日用品等を購入できるコンビニエンスストアも入っています。簡単な飲食機能や、農家による直売機能、柚子やよもぎなど村の特産品を加工する機能も備えており、今後の活用をさらに進めます。



## ⑥小川地区における先導的な取組

村の中心地である小川地区では、2015年（平成27年）に地元住民による「小川のまちづくり協議会」を立ち上げました。さらには、村は奈良県と「まちづくり連携協定」も締結し、当地区だけではなく、村全体の活性化に資するまちづくりを進めています。

2017年（平成29年）には住民の活動拠点として、また飲食店の創業を支援するチャレンジショップとして「KAMEYA」をオープンしました。その後、ゲストハウスなども開設しています。



## ⑦大学や企業等との連携・交流

都市部の企業により村内の森づくりを支援する制度として「美緑の森づくり事業」を2010年（平成22年）に創設しました。その第1号として、友好都市である堺市にあるコスモ石油が村と協定を締結し、小川地区にある村有林での間伐作業や薪づくり作業等の森林整備や林業体験活動が継続して行われています。

また、2016年（平成28年）10月に奈良女子大学との協働連携に関する基本協定書を締結しました。奈良女子大学共生科学研究センターの分室が村内の旧四郷小学校にあり、河川の魚類、水生昆虫等の生態学的生理学的研究や、大学の野外実習、小学生向け野外実習等を行っています。大学生による、夏休みの中学生向けの学習支援や、研究室として、小川地区のまちづくりの調査研究活動も行っています。



## ⑧積極的な対外的PRの取組

デザインとネーミングの全国公募を行い、2013年（平成25年）11月に村が最後の捕獲地とされているニホンオオカミをモチーフとした、村のマスコットキャラクター「ひよしちゃん」を設定し、絵本制作などニホンオオカミに関するさまざまな取組を実施しています。

また、奈良在住の世界的映画監督である河瀬直美氏のプロデュースのもと映画「東の狼」が村を舞台に撮影され、2018年（平成30年）には全国の映画館で上映されるなど、全国的なPRに取り組んでいます。

さらに、おもに役場の若手職員を中心に村の魅力を外に向かって発信するイベント「FAM（ふあむ）」の取組を行っています。



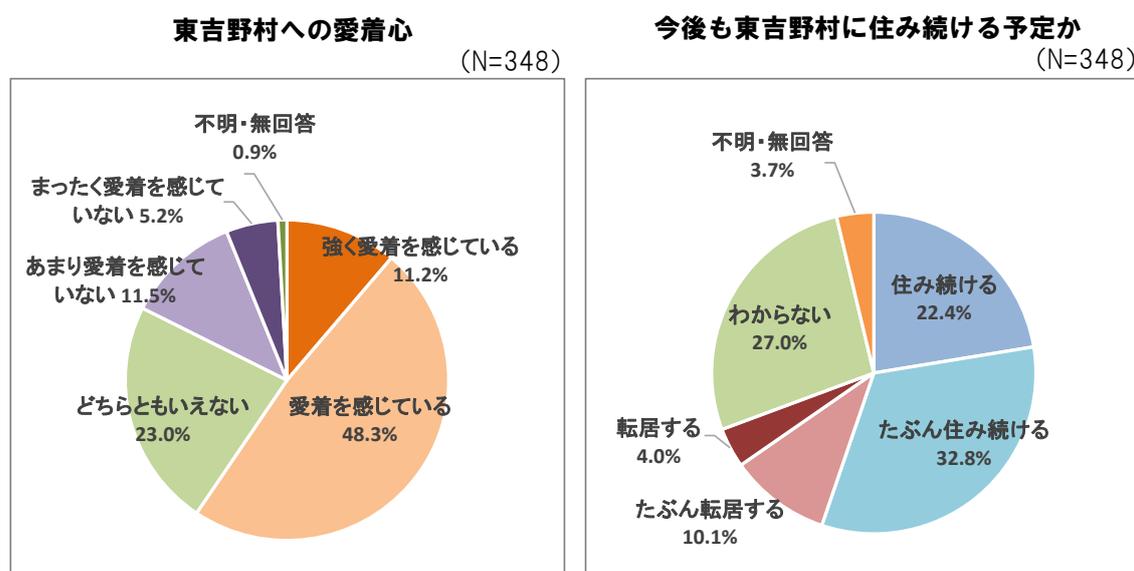
### 3 村民意向・ニーズ

#### (1) 東吉野村への愛着心と将来の居留意向

村民の約60%（「強く愛着を感じている」11.2%と「愛着を感じている」48.3%の合計）は村に愛着を感じています。一方、約17%（「まったく愛着を感じていない」5.2%と「あまり愛着を感じていない」11.5%の合計）の村民は愛着を感じていません。

将来の居留意向については、約55%（「住み続ける」22.4%、「多分住み続ける」32.8%の合計）の村民は今後も東吉野村に住み続ける予定です。

一方で、14%（「転居する」4.0%、「たぶん転居する」10.1%の合計）の村民は転居する予定としています。



資料：東吉野村「人口ビジョン・総合戦略策定のためのアンケート調査」(平成27年10月実施)より作成

資料：東吉野村「人口ビジョン・総合戦略策定のためのアンケート調査」(平成27年10月実施)より作成

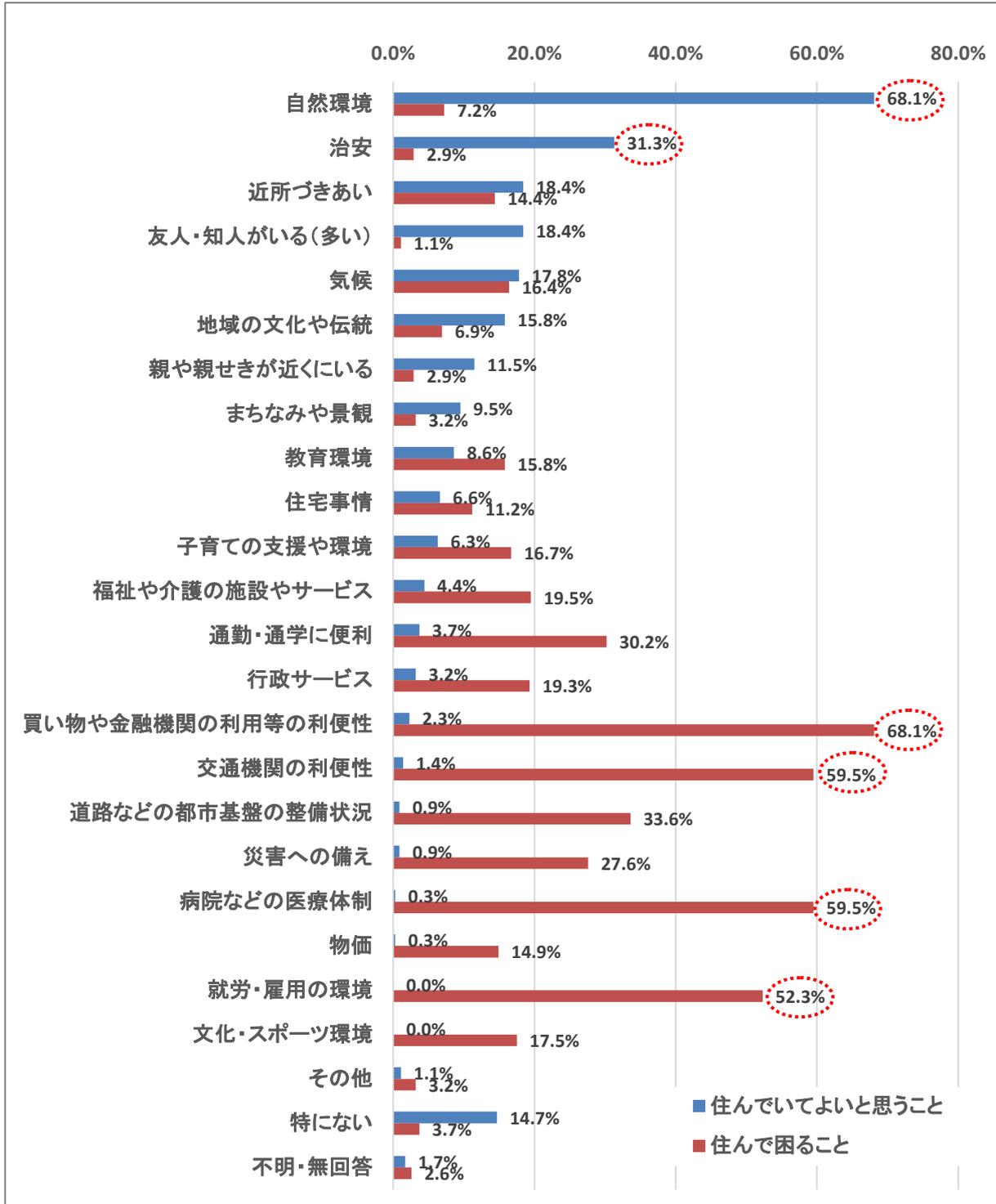
#### (2) 東吉野村に住んでいてよいと思うこと・困るところ

東吉野村に住んでいてよいと思うことは、「自然環境」を68.1%と最も多くあげており、次いで「治安」の31.3%となっています。

一方、東吉野村に住んでいて困ることについては、「買い物や金融機関の利用等の利便性」が68.1%と最も多く、次いで「交通機関の利便性」(59.5%)、「病院などの医療体制」(59.5%)、「就労・雇用の環境」(52.3%)などとなっています。

### 東吉野村に住んでいてよいと思うこと、困ること

(N=348、複数回答)



資料: 東吉野村「人口ビジョン・総合戦略策定のためのアンケート調査」(平成 27 年 10 月実施)より作成

## 4 東吉野村をとりまく状況

### (1) 少子高齢化・人口減少社会

日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,800万人をピークに減少を続けており、2053年（令和35年）には1億人を下回ると予測されています。

人口減少と高齢化の進行は、「働き手」の減少から日本全体の経済を縮小させ、一人当たりの国民所得を低下させるおそれがあり、地方においては、担い手の減少だけではなく、消費市場が縮小し、地方の経済が縮小するなど、さまざまな社会的・経済的な課題が生じるとされています。

我が国においては、人口の東京への一極集中を是正し、地方を活性化させるため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

地方には、それぞれが持つ地域資源を活かした戦略的なまちづくりが一層求められ、本村においても、2015年度（平成27年度）に引き続き、2020年度（令和2年度）に「第2期東吉野村人口ビジョン 東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、働く場を確保し、村への人の流れをつくり、村で安心して子育てができる環境を整える取組を進めているところです。

### (2) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

石油をはじめとする地球の資源は有限で、このまま使い続けていけばいずれ底をつきます。また、今世紀に入ってから気候変動が急激に深刻化し、貧富の格差はかつてない程に広がり、紛争が発生し、それに伴い難民・避難民の数が増えています。

そうした強い危機感のもと、2015年（平成27年）9月、2030年（令和12年）とその先の地球の未来図を示す「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」（169の関連ターゲットを伴う17のゴールからなる目標）が採択されました。

我が国においても「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定され、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンのもと、国、地方自治体、民間セクターが一体となり取組が進められています。

### (3) Society 5.0（未来技術）の実現

今日、AI、IoT（Internet of Things）、ビッグデータ等のデジタルテクノロジーの社会への浸透が進み、経済・社会のデジタル化が進展しています。今後、超高速・多数接続・超低遅延といった特徴を持つ第5世代移動通信システム（5G）の普及等により、経済・社会のデジタル化が更に急速に進展していくことが見込まれています。

このようなデジタル化が進んだ社会像としてSociety5.0があります。Society 5.0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることが期待されています。

#### **（４）アフターコロナ（収束後に想定される変化）への対応**

2020年（令和2年）1月からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、各国で大きな社会経済的な影響が出る中、国内でも感染拡大に伴い、外出や来訪の自粛、事業活動の休業や公共施設の使用停止等が要請される事態となりました。

医療現場のひっ迫をはじめ、経済活動の縮小による事業者の業績悪化や倒産、それに伴う雇用や家計の悪化など、我々を取り巻く経済と暮らしの各領域に影響が及んでいます。

人の活動が制限される一方、時差出勤の拡大やテレワーク、オンラインサービスの普及など、ライフスタイルの変化も見られ、感染拡大の防止や事業継続・雇用維持に向けた対策とともに、「新たな日常」に対応した、社会的な環境の整備、新たな暮らしのスタイルの確立などが求められています。

#### **（５）安全・安心がより重視される時代**

近年、全国で地震や台風などの激甚な自然災害が頻発し、加えて東海・東南海・南海地震等、南海トラフにおける巨大地震発生への切迫性の高まりなど、住民の安全・安心に対する関心は一層強いものとなっています。

また近年、手口が巧妙化する特殊詐欺被害の拡大やサイバー犯罪被害の拡大など、住民生活を脅かす不安が拡大しています。

あらゆる分野において、人と人が支え合い 助け合う社会づくり、コミュニティの活性化に向けた取組を進め、地域コミュニティの主体的な活動を含め、ソフト・ハードを組み合わせた安全・安心なまちづくりの重要性がますます高まっています。

#### **（６）地方財政状況の深刻化**

国の財政状況を見ると、高齢化の進行により増大している社会保障関係費が財政を圧迫して国債残高は増加を続けGDPの2倍を超えており、主要先進国の中で最も高い水準にあります。今後も国・地方自治体を通じて、厳しい財政状況が続くことが懸念されます。

一方、これまでに整備した公共施設の多くは老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替えなどが集中する時期を迎え、多額の財政需要が見込まれます。

こうしたことから、今後は財源不足が見込まれ、住民サービスについても、これまでどおりの質・量を確保することは困難になることが予想されます。

このため、税収の増加につながる地域産業の活性化や雇用創出の取組を積極的にすすめるとともに、住民サービスのあり方も含めた事業の選択と集中により、最小の経費で最大の効果が得られる健全で持続可能な財政運営に取り組んでいくことが求められます。

## 第Ⅱ部 基本構想

### 1 村づくりの課題

東吉野村の現状と動向、村民意向・ニーズ、村をとりまく状況を踏まえた、今後の村づくりの課題は以下のとおりです。

#### (1) 移住・交流の促進

人口減少に歯止めをかけるためには、村内在住者の転出を抑制するとともに、村内への移住を促進することが必要です。特に、本村の魅力に共鳴する若い世代のU・Iターンを促進することによって新たな担い手を確保していくことが必要です。

自然環境や少人数での充実した教育環境を有効に活かした子育て環境・教育環境をはじめ、住みやすい環境づくりに地域一体となって取り組むとともに、村内の空き家を活用した移住者への住宅対策の充実が必要です。

また、都市部などの村外の人々が本村に愛着を持ち多様な関係性を築いていくことが本村の活性化につながることから、観光や交流事業の推進による来村機会を充実させ、関係人口の増加に取り組む必要があります。

#### (2) 仕事づくりと雇用の創出

これまで村を支えてきた林業の構造不況による経営難、人口減による需要者の減少に伴う小売・飲食店等の閉鎖など、産業の縮小と雇用の場の減少が深刻な状況となっています。

一方近年、芸術家やデザイナーらクリエイターの移住を呼びかける「クリエイティブヴィレッジ」構想の推進により、多才なクリエイター等の来訪や移住者が増加し、村内での創作活動や起業が散見され始め、本村における新たな産業と暮らしのあり方が見出されつつあります。

若い世代が集まり定着し、仕事が生まれるように、より一層の起業促進・支援に努める必要があります。

また、新たな地域特産品化に取り組む「柚子の里づくり」の推進等による一次産業所得の増加など美しい自然や歴史ある文化、豊かな農林水産物等の地域資源を生かした「新たな産業・仕事づくり」に取り組む必要があります。

#### (3) 健康で安心して暮らせる地域づくり

村の豊かな自然環境や地域に根付いた郷土食の文化、人とつながりを大切にしながら、幅広い世代を通して健康づくり・村づくりの輪を広げていくことなど、健康で安心して暮らせる地域づくりに努めていく必要があります。

また、山間の渓流沿いに集落が点在する地理的な特徴を持つため、「近くで食料や日用品を買えない」「近くに病院がない」といった生活利便性や高齢者の見守りへの対策、災害の際の避難・安全確保対策の充実が必要であるとともに、急病時等の緊急搬送体制の充実や地域消防力の維持・強化など安心して暮らせる生活環境づくりに努める必要があります。

#### **（４）森林と清流など自然資源の維持・活用**

先人が守り、育ててきた豊かな自然環境は、村のかけがえのない財産であり、次世代に自信を持って受け継げるよう、自然資源の保全と活用に努めていく必要があります。

しかしながら、林業の構造不況と担い手の不足により、下刈り、除伐、つる切り、間伐、枝打ちといった山の手入れが適正に行われていない森林が増えています。特に間伐がされていないと、土砂崩れなどの災害を引き起こす可能性があります。

また、観光客等のごみの不法投棄などの環境対策の充実や集落周辺の景観整備など美しい村づくりなどを推進していくことも重要です。

#### **（５）近隣市町村との広域連携と新たな地域運営単位の創設**

生活圏が拡大する中、村民の生活満足度の向上をめざすためには、自治体の枠を超えて広域的な視点から地域の課題や資源活用を図っていくことが必要です。

このため近年では、南和広域医療体制の構築や消防の広域化による緊急時の体制を強化し、奥大和の連携による移住施策の推進なども行っています。

今後とも村の区域を超えた広がりの中で、多様なニーズに対応した行政サービスを提供することが必要であり、これまで以上に近隣市町村との連携による高度な行政サービスをより効率的に提供することが求められています。

また、東吉野村の基本となる地域単位である 19 の集落では、昔から助け合いながら暮らし、祭りや行事なども集落ごとに継承し、今日まで守り続けてきました。しかしながら、少子高齢化や人口減少によって、持続可能な地域運営が困難となっており、将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、集落の枠組みを超えて支え合う仕組みづくりが必要です。

#### **（６）計画的な公共施設等の維持管理と有効活用**

道路や橋梁などの社会基盤施設や統廃合による空き校舎などを含めた村の公共施設が順次更新時期を控え、適切な更新等を行い、機能維持、長寿命化や安全性の確保を図っていくことが必要となっています。

このほか、適切に管理されていない空き家や空き店舗、耕作放棄地などが増加しており、本村では、空き家バンクによる利活用の促進を図っているところですが、空き家の増加や農地の荒廃は、防災や防犯、景観等の地域環境に影響を及ぼすことから、計画的な対策が求められます。

## 2 東吉野村の将来像

村づくりの課題等を踏まえて、10年後（2030年度（令和12年度））の将来像を以下のとおりとします。

### （1）村づくりの基本理念

東吉野村の普遍的な、村づくりの基本理念を以下のとおりとします。

1

都市とのつながりを築き、移住・交流を促進し、新しい人の流れをもたらす村づくり

2

安全安心で住みやすく、多様な人々がお互いを尊重しながら、心豊かに暮らせる村づくり

3

森林と清流などの自然資源、深遠な歴史・文化、豊かな農林水産物等の地域資源が活かされ、村内外の多様な人々が活動する魅力ある村づくり

### （2）東吉野村の将来像

村づくりの基本理念を踏まえて設定した、10年後の東吉野村の将来像を以下のとおりとします。

## まちから むらから 人が集う 木と水のふるさと

東吉野村は人口減少と少子高齢化が激しい勢いで進んでいます。人口は、20年前と比べて半減しました。高齢化率も約58%と人口の6割近くが高齢者で、子どもの出生数は、年間3人程度にとどまっています。そして、このままの推移が続くと村の存続自体が危ぶまれかねない事態も想定されます。

しかし、このまま放っておくわけにはいきません。今こそ、村行政だけでなく、村民や村に愛着と関わりを持つ人々みんなが立ち上がり、力を合わせて、村の再生に取り組んでいく必要があります。

村民や村に愛着と関わりを持つ人々みんなが村づくりに取り組み、達成する10年後の姿を、「まちから むらから 人が集う木と水のふるさと」としました。

「木と水のふるさと」には2つの意味があります。1つは、言うまでもなく村民にとっての「ふるさと」、すなわち、「豊かな木と水に恵まれた村民にとって愛着のあるふるさと」という意味です。

もう1つは、「木と水にとってのふるさと」という意味です。東吉野村は吉野林業の村であり、そこは同時に都市を含む多くの人々にとって重要な水源地となっています。すなわち、良質な木や、豊かで清らかな水を産み出し、送り出す地であり、都市の暮らしや産業を支えています。これも東吉野村が誇るべきことで、本村の魅力を形作っています。

そうした、「木と水のふるさと」に磨きをかけ活かしていくことにより、本村を訪れ集い、交流を楽しむ人々を増やしていきます。さらに、若い世代が定住・移住しやすい条件整備を行うことで、東吉野村の価値に共感する人々を呼び込み、多様な起業等へのチャレンジが次ぎ次ぎと起こり、新しい仕事の輪が生まれていきます。そして、本村のもつ豊かな環境の中で、学び、働き、自分らしい生活を楽しみながら活躍する人々が増えていきます。

# まちから むらから 人が集う 木と水のふるさと



## 夢と希望が叶う選ばれる 魅力ある村

村の魅力があふれ、若い世代の移住・定住先に  
選ばれている  
充実した子育て環境で、子どもが健やかに  
育まれている  
村の魅力を生かしたきめ細かな学びの環境が  
未来を創る人材を育てている

## 誰もが自分らしい働き方で 活躍する村

村の地域資源を生かした産業おこしで十分  
な収入を得られている  
仕事を創りに行きたい村として認知され、  
新しい仕事が産み出されている  
誰もが自分らしい生活を楽しみながら  
活躍している

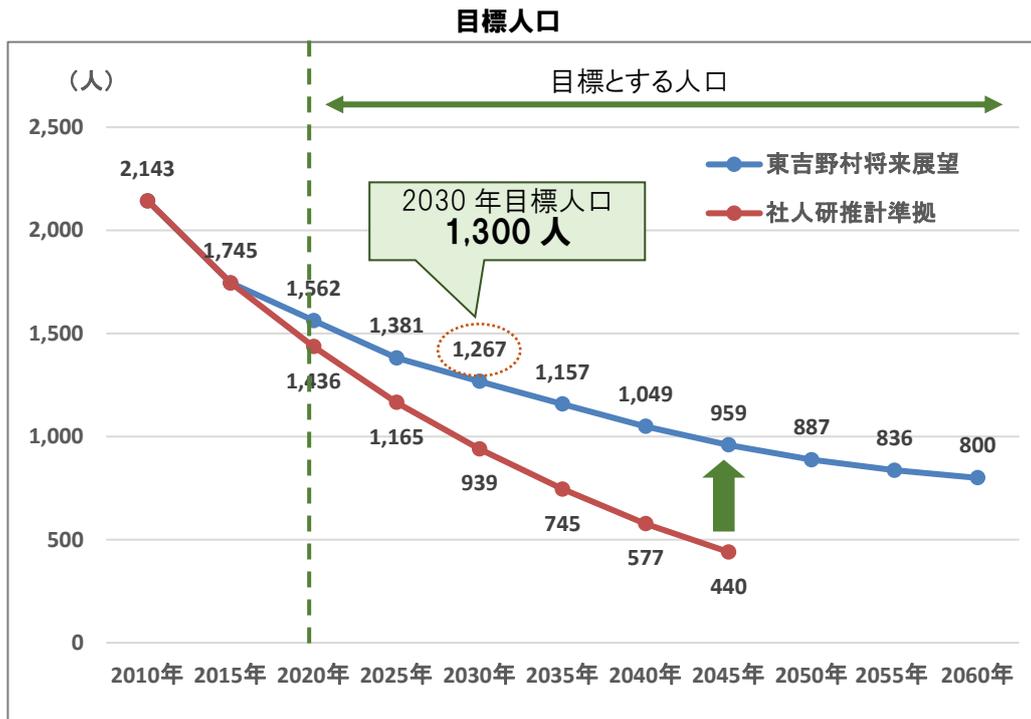
## 美しく清らかな森林と清流に包まれて、 みんなの笑顔があふれる村

村の大切な森林と清流などの自然資源が守り育まれ、  
活かされている  
村民同士で支え合い、健康で幸せに暮らしている  
住民が村への愛着と誇りを持ち、  
村づくりや地域コミュニティ活動が  
活発に行われている

### (3) 目標人口

本村では、2020年（令和2年）3月に「村の人口展望」と「実現するための施策」を定めた「第2期東吉野村人口ビジョン・東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、この中で、転出を抑制するとともに、出産や子育てしやすい村づくりを進めることで出生率の向上と子育て世代の移住を促進し、活力ある村の維持に取り組むことで、2060年（令和42年）の目標人口を800人程度としています。

これを踏まえ、本構想に掲げる将来像を実現すべく基本施策を推進し、10年後に人口1,300人の維持を目指します。



※2010年及び2015年は国勢調査人口

資料:「第2期東吉野村人口ビジョン 東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年3月)及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」より作成

### 3 施策の大綱

#### その1 都市との往来と移住を進める村づくり

本村では、芸術家やデザイナーらクリエイターの移住を呼びかける「クリエイティブヴィレッジ」構想を進め、多才なクリエイター等の来訪や移住に結び付いており、さらに、移住地としての本村の価値が広く認知され、より多くの移住者が活躍できるよう受け入れ支援や体制を充実強化していきます。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした新しい生活様式や働き方の見直しが進む中、テレワークやワーケーションなど、ウィズコロナ・アフターコロナ時代にふさわしい働き方ができる地域として、企業の参入を促進します。

大学や企業、友好都市等との継続的な連携交流など、地域づくりを支える人材の確保につながる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

また、本村の豊かな自然環境や農産物、文化財、日本遺産、伝統文化、観光レクリエーション施設等、あらゆる地域資源を活用した都市との交流事業を行い、村の活性化や交流人口の増加に結び付けます。

##### 【取組内容】

- 1 移住・定住の促進
- 2 観光・交流の推進
- 3 企業・大学との連携・交流

#### その2 夢と希望の叶う村づくり

森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるために、林業の担い手対策や林道等の基盤整備を計画的に進めるとともに、村内産木材の活用促進や森林に親しむための取組を行います。

また、新たな地域特産品化に取り組む「柚子の里づくり」の推進や小さな道の駅「ひよしのさと」での村内農林水産品の直売、加工品開発を通じた一次産業所得の増加など、美しい自然や歴史ある文化、豊かな農林水産物等の地域資源を生かした「新たな産業・仕事づくり」に取り組みます。

一方、地域おこし協力隊の起業・定着に加え、IT関連やウェブデザインなど仕事を持ち込む移住者など、起業家精神と実行力を持った若い世代が集まり、定着すれば、「仕事を創りに行きたい村」としての認知を高めていくことができます。また、村内で仕事生まれ、そこから新たな雇用や生活の糧を得ることができます。

そうした若い世代への住居や生活環境への支援を含む継続的な起業促進・支援や「半農半X」（農業と様々な仕事を組み合わせ、自分の好きなこと、やりがいのある仕事をするライフスタイル）といった副業・兼業に加え、テレワークやワーケーションといった新しい働き方の推進など夢や希望の叶う村づくりを推進します。

【取組内容】

- 1 林業の振興
- 2 農林水産商工業の活性化
- 3 農林水産商工業のあらたな展開
- 4 新しい働き方、新しい「しごと」づくり

### その3 学びあい育てあう村づくり

子どもをはじめとする村民が、誇りと生きがいと笑顔を持ち続け、こころの豊かさを感じることができる村づくりに取り組みます。

少子化への対応としては、子育てを希望する人が安心して妊娠から出産、その先の子育てに臨むことができるよう、きめ細かで切れ目のない子育てサービスの展開と環境づくりに努めます。

少人数ならではの園小中連携教育の中で、GIGAスクール（教育ICTの学校導入）といった先取的な取組や、村の特性を十二分に活かした取組を通じて、のびのびと子どもたちが育つ村をめざします。また、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛を育みます。

生涯学習においても、山の恵み、俳句の里、天誅組などを背景とし、「自然から学ぶ」、「歴史から学ぶ」、「人から学ぶ」という基本姿勢のもとに、あらゆる世代が生きがいを持って暮らしていくことができるよう、個性、こころの豊かさ、生きる力を伸ばす学びができる村をめざします。さらに、生涯スポーツの振興に努め、健康で生きがいのある生活を送ることができる村をめざします。

また、年齢や障害、性別等に関わらず、誰もが個人として尊重され、自分らしく地域で生活や活躍ができる社会環境をつくります。

【取組内容】

- 1 子育て環境の充実
- 2 学びの環境の充実
- 3 生涯学習・スポーツ、地域文化の振興
- 4 人権尊重と共に支えあう社会の推進

### その4 生涯健康で笑顔あふれる村づくり

村民が、日々の生活を健やかに安心して暮らすことができ、やすらぎと憩いを実感できる村づくりに取り組みます。

高齢者や障害者のさまざまな活動の支援を進めるとともに、福祉サービスの充実を図り、生涯にわたって健康で、これまで培ってきた経験や能力を活かしながら生きがいを持って暮らせる村をめざします。

これまで保健師等の充実を図り、村民が医療機関を受診しやすい体制づくりと、緊急時や重症の際に適切な医療を受けることができるよう、南和広域医療体制の構築や消防の広域化による緊急時の体制が強化されました。さらに、村内の開業医や南和広域医療企業団等と連

携し、救急・専門医療などの保健・医療提供体制の充実を図ります。

日常生活用品の買い物にも支障をきたしている高齢者や障害者世帯等への買い物支援や必要な福祉サービスを、アプリ等のデジタル技術の導入により支援する地域生活支援システムなど新しい時代に対応した暮らしと福祉の向上に努めます。

地域に暮らす人々の連帯・共助意識や心豊かな生活の維持・向上を図るため、地域における多世代のつながりや交流を促進し、様々な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。

#### 【取組内容】

- 1 健康づくりと保健・医療提供体制の充実
- 2 高齢者の福祉の向上
- 3 障害のある人の福祉の向上
- 4 交通利便性の維持向上
- 5 地域活動の促進

## その5 環境にやさしく安全・安心な村づくり

環境にやさしく、村民が、安全かつ快適に生活できる村づくりに取り組みます。

自然条件や社会条件等を踏まえ、生活の利便性を維持・向上するため、道路及び公共交通体系の状況を的確に把握し、適切な維持・管理・運営を行います。

情報通信技術（ICT）の著しい発展と普及は社会経済環境に大きな変化をもたらしています。これまでに携帯電話の通話可能エリア拡大に努めてきましたが、いまだ一部の電波の届かない圏外地域があり、その解消を図るとともに、情報通信技術（ICT）の活用を推進し、村民の利便性向上や効率的な行政運営を図っていきます。

東吉野村の誇りである水と山を守るため、生活排水処理、ごみ対策、環境美化など協働で取り組んでいくとともに、地域資源を活用した新エネルギーなどを推進することによって、環境にやさしい水源の里をめざします。

災害の際の避難・安全確保対策、急病時等の緊急搬送体制の充実、地域消防力の維持・強化など安心して暮らせる環境づくりに努め、村民の命と財産を守る防災・防犯対策を推進します。

#### 【取組内容】

- 1 生活を支える道路の整備
- 2 情報通信技術の活用
- 3 自然環境の保全と再生可能エネルギーの活用
- 4 美しい景観の維持と循環型社会の推進
- 5 生活環境の維持・向上
- 6 防災・防犯対策の推進

## その6 みんなで取り組む協働の村づくり

村民や事業者、団体、行政がめざすべき村の将来像を共有し、それぞれの役割と責任を認識して、協働して村づくりに取り組みます。

人口減少、少子高齢化の中にあって、将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、集落の枠組みを超えて支え合う仕組みづくりに取り組みます。

財政状況にあっては厳しさが続く中で、適切な組織管理や業務管理を進めるとともに、業務の効率化を図りながら、効果的な行政サービスを提供します。

また、村民の生活圏は広がりを見せており、今後も、広域的な対応が可能な事務・事業については、近隣市町村との密接な連携を図り、一体となった住民サービスの向上や地域振興に努めます。

### 【取組内容】

- 1 協働の村づくりの推進
- 2 集落の枠組みを超えて支え合う仕組みづくり
- 3 効率的な行財政の運営
- 4 広域行政の推進

# 第Ⅲ部 前期基本計画

## 1 施策体系

基本構想に掲げる村の将来像の実現に向けた施策をまとめたものが前期基本計画です。計画期間は、2021年（令和3年）度から2025年（令和7年）度の5か年間です。

前期基本計画の施策体系は以下のとおりです。

### 施策体系

【将来像】

**まちから むらから 人が集う 木と水のふるさと**

【施策の大綱】

【施策】

その1  
都市との往来と移住を進める村づくり

- 1-1 移住・定住の促進
- 1-2 観光・交流の推進
- 1-3 企業・大学との連携・交流

その2  
夢と希望の叶う村づくり

- 2-1 林業の振興
- 2-2 農林水産商工業の活性化
- 2-3 農林水産商工業のあらたな展開
- 2-4 新しい働き方、新しい「しごと」づくり

その3  
学びあい育てあう村づくり

- 3-1 子育て環境の充実
- 3-2 学びの環境の充実
- 3-3 生涯学習・スポーツ、地域文化の振興
- 3-4 人権尊重と共に支えあう社会の推進

その4  
生涯健康で笑顔あふれる村づくり

- 4-1 健康づくりと保健・医療提供体制の充実
- 4-2 高齢者の福祉の向上
- 4-3 障害のある人の福祉の向上
- 4-4 交通利便性の維持向上
- 4-5 地域活動の促進

その5  
環境にやさしく安全・安心な村づくり

- 5-1 生活を支える道路の整備
- 5-2 情報通信技術の活用
- 5-3 自然環境の保全と再生可能エネルギーの活用
- 5-4 美しい景観の維持と循環型社会の推進
- 5-5 生活環境の維持・向上
- 5-6 防災・防犯対策の推進

その6  
みんなで取り組む協働の村づくり

- 6-1 協働の村づくりの推進
- 6-2 集落の枠組みを超えて支え合う仕組みづくり
- 6-3 効率的な行財政の運営
- 6-4 広域行政の推進

## 2 成果指標

前期基本計画に位置づける各施策の進捗管理を客観的に行うため、それぞれの施策に関連した成果目標値を以下のとおり設定します。

### 成果目標

施策の大綱	成果指標	実績値 2018 (H30) 年度	目標値 2025 (R7) 年度
その1 都市との往来と移住を進める村づくり	観光入込客数 〔人/単年度〕	347,000 人	400,000 人以上
	村内への転入者数 〔人/過去5年間の延べ〕	254 人	280 人以上
	空き家バンクによる契約件数 〔件/過去5年間の延べ〕	23 件	30 件以上
その2 夢と希望の叶う村づくり	シェアオフィス“オフィスキャンプ東吉野”利用者数 〔人/過去5年間の延べ〕	4,843 人	5,000 人以上
	サテライトオフィスの誘致数 〔社/過去5年間の延べ〕	—	3 社以上
	新規起業者数 〔人/過去5年間の延べ〕	8 人	10 人以上
その3 学びあい育てあう村づくり	出生数 〔人/単年度〕	2 人	10 人以上
	こども園園児数 〔人/単年度〕	22 人	40 人以上
その4 生涯健康で笑顔あふれる村づくり	シルバー人材バンク登録者数 〔人/単年度〕	11 人	20 人以上
	ふれあいサロン参加者数 〔人/単年度の延べ〕	1,434 人	1,700 人以上
その5 環境にやさしく安全・安心な村づくり	施業放置林の整備面積 〔ha/過去5年間の延べ〕	371ha	400ha 以上
その6 みんなで取り組む協働の村づくり	転出者数 〔人/過去5年間の延べ〕	421 人	250 人以下

### 3 施策の方向性と基本施策

## その1 都市との往来と移住を進める村づくり

### ■ 1-1 移住・定住の促進

#### (1) 現状と課題

- ・本村は、人口減少と少子高齢化が進行し続けており、長期的には村の存続自体が危ぶまれかねない事態も想定され、村内在住者の転出を抑制するとともに、村内への移住を促進することが喫緊の課題となっています。
- ・本村では、芸術家やデザイナーらクリエイターの移住を呼びかける「クリエイティブヴィレッジ」構想を進め、また、地域おこし協力隊制度を活用することにより、さらに、空き家バンクの設置や空き家改修費用の助成等を行い、若い世代の移住が進み始めています。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって、地方移住に関心が高まっており、移住地としての本村の価値が広く認知され、より多くの移住者が活躍できるよう受け入れ支援や体制を充実強化していく必要があります。

#### (2) 施策の方向性

- ・本村の魅力を発信するとともに、空き家バンク等の移住情報の提供など、移住を希望する人が本村で快適な生活が送れるよう受け入れ支援や体制の充実強化を図ります。

#### (3) 基本施策

##### ① 移住情報の充実と発信

本村ホームページやフリーペーパー『Letters』等を通じた本村の魅力や生活情報などの移住促進に関わる情報発信を充実するとともに、あらゆる機会を活用し効果的な本村への移住情報を発信します。

##### ② 移住相談、お試し移住等の受け入れ支援・体制の充実

「オフィスキャンプ」を中心に、移住に関するワンストップ窓口、空き家バンク担当者や移住アドバイザーによる相談、シェアハウス・ゲストハウス(移住体験施設)を活用したお試し移住等の受け入れ支援・体制の充実を図ります。

##### ③ 空き家バンクの登録促進と空き家の有効活用

空き家バンク登録の促進と維持管理など、空き家等対策基本計画に基づく空き家の有効活用の促進を図り、空き家の流動化を図ります。

##### ④ 移住後の生活支援

移住者が村の暮らしに慣れるように相談に応じるとともに、子育て・教育支援、空き家

改修費用の助成、薪づくり等の作業道具のレンタルなど移住者が村で快適な生活が送れるよう生活支援を行います。

#### ⑤地域おこし協力隊制度の積極的活用

地域おこし協力隊制度を活用し、村内で起業・定住した実績が増えつつあり、それは村の活性化に結び付くとともに、新たな地域おこし協力隊勧誘にも効果を発揮しています。

引き続き、地域力の維持・強化に資する人材の確保を図る地域おこし協力隊制度を活用し、村内への移住を促進します。

## ■1-2 観光・交流の推進

### (1) 現状と課題

- ・美しい清流と深い山々に囲まれた自然あふれる本村には、トレッキング、温泉、キャンプ、鮎・あまご釣り、山村体験など、多くの人々が来訪し、2019年度（令和元年度）の観光入込客数は、約398千人と増加しています。
- ・一方、ふるさと村や温泉2施設などの観光交流拠点施設の老朽化への対応が求められるとともに、自然環境や歴史文化等の地域資源を活かした新たな観光交流拠点施設や観光ルートの整備による一層の誘客促進が必要です。加えて、観光協会や商工会、広域観光機関と連携した観光資源等のPRやイベントの開催などを通じ、観光・交流人口の増加を図っていく必要があります。

### (2) 施策の方向性

- ・豊かな自然環境や歴史文化等の本村のもつあらゆる地域資源を活用した来村機会の充実を図り、村の活性化や交流人口の増加に取り組みます。

### (3) 基本施策

#### ①村の魅力発信

村の魅力を伝えるPR動画配信、地域おこし協力隊等の活動配信、マスコットキャラクター“ひよしちゃん”を使った観光PRなどによる誘客促進を図ります。

#### ②受入・推進体制の充実・強化

村のほか、観光協会、商工会など観光・交流を担う体制の充実・強化を図るとともに、来訪者の満足度を高める案内機能の強化を進めます。

#### ③自然環境や歴史文化等の地域資源を活かした観光交流の促進

森林等の保全や環境美化による美しい村づくりを基本に、薪づくり・炭づくりツアー、夏のイベント「FAM」、トレイルランニング等、自然環境を活かした観光交流を推進します。

また、稚鮎の放流等による鮎釣り漁の振興を図り、鮎釣りの賑わいの回復を図ります。

さらに、ニホンオオカミの最後の捕獲地であることや、明治維新の魁となった天誅組終焉の地であることなどの史実や地域資源を活用した観光地整備やイベントを実施します。

#### ④広域観光の推進

吉野地域日本遺産活性化協議会、東奈良名張ツーリズムマーケティング、奈良県ビジュアルビューロー南和支部等の近隣市町村と連携した広域観光の推進を図ります。

#### ⑤友好都市、ゆかりのまち友好市町村、姉妹町村、友好町村との継続的な連携交流

友好都市、ゆかりのまち友好市町村、姉妹町村、友好町村として大阪府堺市や天誅組の縁を持つ愛知県刈谷市、高知県津野町・梶原町との交流・連携の充実化を図ります。

## ■1-3 企業・大学との連携・交流

### (1) 現状と課題

- ・人口減少・高齢化により地域の担い手不足に直面している本村にとっては、移住による「定住人口」や観光等で来村する「交流人口」に加え、地域に思いを寄せ地域住民と多様に関わり応援・貢献しようとする「関係人口」を創出していくことが求められます。
- ・本村では、都市部の企業により村内の森づくりを支援する制度として「美緑の森づくり事業」を創設し、友好都市である堺市にあるコスモ石油が村と協定を締結し、小川地区にある村有林での間伐作業や薪づくり作業等の森林整備や林業体験活動が継続して行われています。
- ・また、奈良女子大学との協働連携に関する基本協定書を締結し、村内の旧四郷小学校に共生科学研究センターの分室を設け、河川の魚類、水生昆虫等の生態学的生理学的研究や、大学の野外実習、小学生向け野外実習等を行っています。加えて、大学生による、夏休みの中学生向けの学習支援や小川地区のまちづくりの調査研究活動などが行われ、まちづくりの継続的な支援となっています。

### (2) 施策の方向性

- ・大学や企業、NPO 等のまちづくり支援団体との継続的な連携交流など、地域づくりを支える関係人口の創出・拡大に取り組みます。

### (3) 基本施策

#### ①企業との連携・交流の推進

現状の「美緑の森づくり事業」の継続とともに、その対象となる新たな企業の発掘など事業展開を進めます。また、地方創生やコロナ禍における企業の動向等を踏まえて、村内への企業移転やサテライト進出、ワーケーションなどの取組について受入体制を整えつつ、進めます。

#### ②大学との連携・交流の推進

現状の奈良女子大学との連携を継続するとともに、村民との交流や、村内の子どもを対象とした教育、さらには観光・交流活動とも連携した取組として、活用を進めます。

## その2 夢と希望の叶う村づくり

### ■ 2-1 林業の振興

#### (1) 現状と課題

- ・ 本村の面積の約96%を山林が占め、林業は昔から基幹産業として村を支え、東吉野の木材は伝統の技術で育林され、その品質は高く評価されています。
- ・ しかしながら、木材需要の低迷や輸入木材等の価格差に加え、担い手の高齢化と後継者不足で、持続的な林業経営が困難となっています。
- ・ 森林は、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止や木材等林産物の供給等、多面的な機能を有しており、その機能を通じて生活に様々な恩恵をもたらしています。
- ・ 一方、適切な施業（管理）が行われず、公益的機能が十分に発揮されているとは言い難い施業放置林が増加しており、将来にわたって十分な管理が必要となっています。

#### (2) 施策の方向性

- ・ 吉野林業の再生をめざすとともに、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるために、計画的な森林整備に取り組みます。

#### (3) 基本施策

##### ① 路網整備の推進

森林の整備・保全を適切に実施するとともに、林業の生産性向上を図るために不可欠な路網整備を、県の木材生産林育成整備事業や国の美しい森林づくり基盤整備交付金事業等の補助金を利用し、今後とも計画的に推進します。

##### ② 集約化施業の推進

森林組合等を中心とした森林所有者に対する施業提案や合意形成など、集約化・団地化のための取組を促進し、林内路網の整備や林業機械の導入及び森林施業の集約化・団地化による効率的・持続的な木材生産を推進します。

##### ③ 施業放置林の整備

2019年度（令和元年度）から施行された森林環境譲与税を利用し、施業放置林の解消に努め、森林環境を保全し、公益的機能の維持増進を図ります。

##### ④ 有害獣被害対策の推進

狩猟免許の取得促進など狩猟人材の育成・確保を進めます。

##### ⑤ 村産材の販路開拓・PR

村産材の需要拡大を図るため、都市部において展示・商談会への出展やイベント等に参加し、村産材の情報発信や販路拡大等のプロモーション活動を行います。

## ■ 2-2 農林水産商工業の活性化

### (1) 現状と課題

- ・本村の農業は、狭い耕地に米、イモ類、野菜、茶、しめじ、しいたけ、よもぎ、大豆等が栽培されていますが、大半が自給的農家で、農業従事者の高齢化や担い手不足等により、耕作放棄地が増加しています。
- ・こうした中で、柚子を奨励作物として村民に配布し、新たな地域特産品生産に取り組んでいます。
- ・水産業は、漁業協同組合があり、放流漁業の取組を行っています。
- ・これまで村を支えてきた基幹産業である林業の構造不況や人口減による需要者の減少等に伴い小売・飲食店等の閉鎖など、村内産業が縮小しています。特に小売業（店舗）や飲食業の減少は、村民の生活利便性にも影響することから、店舗の減少に歯止めをかけ、村の賑わいのバロメータとして維持・回復を図っていく必要があります。

### (2) 施策の方向性

- ・農地の保全と活用促進を図るとともに、地域農林水産物の特産品化等による生産意欲と所得の向上を図ります。
- ・商工事業者への経営指導の充実、村内購買率の向上に努め、農林水産商工業の維持・回復を図ります。

### (3) 基本施策

#### ① 農地保全活用と有害鳥獣対策の推進

農業者が話し合いに基づき地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方等を明確化する「人・農地プラン」の実質化を推進し、農地保全活用に取り組めます。

また、有害鳥獣等による柚子などの農作物への被害を防止するため、引き続き有害鳥獣駆除や鳥獣防護柵等の整備を行います。

#### ② 地産地消の推進

村民や来村した観光客に村内産の新鮮な農林水産物を「ひよしのさとマルシェ」等で販売し、生産者の収益向上を図るとともに、農林水産物のPRにつなげます。

#### ③ 「柚子の里づくり」の推進

村民参加で柚子の木が栽培され、加工品になっています。引き続き、地域特産品として柚子栽培を促進し、農家の生産意欲や所得の向上、耕地の有効活用や遊休耕地の解消に取り組めます。

#### ④ 村内産業の意欲向上と活性化

村内の商工業者に対し、村内購買率の向上に向けたプレミアム付商品券の発行や、商工会等と連携した経営指導の充実等を通じて、村内産業の意欲向上と活性化を図ります。

## ■ 2-3 農林水産商工業のあらたな展開

### (1) 現状と課題

- ・本村では、村の新たな産業育成に資するため、地域特産品として柚子栽培を奨励するとともに、小さな道の駅「ひよしのさと」にて10数品目の柚子関連商品を開発販売しています。しかしながら、十分な売り上げには至っておらず、これらの柚子加工品のPRや販路開拓、新たな柚子加工品の開発などを通じて、地域特産品としての知名度と売上げの向上を図っていく必要があります。
- ・豊富にある森林資源を有効活用するため、山の学校協議会を立ち上げ、薪の生産、流通を行っています。また、八幡炭窯を活用し炭づくりツアーを企画、エネルギーの学習を行っています。しかしながら、薪の流通体制が十分に整っておらず、商売として成り立っていないうえ、薪生産者が少なく、軌道にのっていません。
- ・村内事業所は、経営者の高齢化や後継者不在により廃業が懸念されています。とりわけ小売・飲食等の店舗が減少し、村の賑わいが失われています。

### (2) 施策の方向性

- ・特産品開発など農林水産資源を活かした新たな付加価値を生み出す6次産業化に取り組みます。
- ・飲食店等の開業などの創業を促進します。

### (3) 基本施策

#### ①特産品のブランド化の推進

柚子をはじめ本村の特産品・加工品に関する情報発信や、販売・展示する機会や場を活用した販路促進と販路開拓を行うとともに、新たな特産品開発に取り組む事業者の育成・支援等、特産品・加工品のブランド化を推進します。

#### ②薪の生産・流通体制の確立

村民への薪ストーブ設置経費補助や移住者への薪づくり用の作業道具のレンタルによる薪ストーブのあるエコな田舎暮らしへの支援を引き続き行うとともに、薪ストーブのメーカーや販売企業、森林関係者と協力し、薪の生産、流通の確立に取り組めます。

#### ③飲食店の開業支援

村の賑わいの回復に向けて、本格的に飲食店を開業される前の準備やお試し開業のできるチャレンジショップとして、「KAMEYA」を整備しています。それを活用した村内での飲食店の創業を支援します。

## ■ 2-4 新しい働き方、新しい「しごと」づくり

### (1) 現状と課題

- ・「オフィスキャンプ東吉野」には、芸術家やデザイナーなど多くのクリエイターが来訪し、そこから新しい仕事づくりや移住に結び付いています。さらに、地域おこし協力隊制度の活用により、村での起業や定住が進みつつあります。
- ・テレワークやワーケーションなど、ウィズコロナ・アフターコロナ時代にふさわしい働き方ができる地域として、より多くの人材や企業を呼びこんでいくことが求められます。
- ・また、地方への移住に関心を持つ若者が増加する中で、本村にU・Iターンし、「半農半X」（農業と様々な仕事を組み合わせ、自分の好きなこと、やりがいのある仕事をするライフスタイル）といった働き方や生活スタイルを実践する人を呼びこむことが求められます。

### (2) 施策の方向性

- ・地域特性を活かした事業展開や創業チャレンジへの取組を支援し、新しい仕事の創出を図ります。

### (3) 基本施策

#### ①本村における新しい働き方の発信

情報通信技術を活用することで自然豊かな村で暮らしながら、都市部と同様の仕事ができることや、村の環境が仕事に与える効果の検証に取り組み、新しい働き方を提案・発信します。

#### ②サテライトオフィスの誘致

「オフィスキャンプ東吉野」におけるクリエイターの働き方モデルの発信や宿泊体験施設「ゲストハウス小川」を活用した本村での生活体験などをPRし、ワーケーションを行う企業等のサテライトオフィス誘致に取り組みます。

#### ③新しい働き方を実践する人材の確保

本村への移住・定住の促進施策と合わせて、農業をしながら農家レストランや農泊など「半農半X」といった働き方や生活スタイルを実践する人材の確保に努めます。

#### ④地域おこし協力隊制度の積極的活用（再掲）

地域おこし協力隊制度を活用し、村内で起業・定住した実績が増えつつあり、それは村の活性化に結び付くとともに、新たな地域おこし協力隊勧誘にも効果を発揮しています。

引き続き、地域力の維持・強化に資する人材の確保を図る地域おこし協力隊制度を活用し、村内への移住を促進します。

#### ⑤村外で働く人の支援

村外への転出を抑制するため、村営榛原駐車場の利便性の向上など通勤者を支援します。

## その3 学びあい育てあう村づくり

### ■ 3-1 子育て環境の充実

#### (1) 現状と課題

- ・ 少子高齢化に歯止めをかけ、活気のある村にするためには、結婚・出産・子育てをしやすい村づくりが必要です。
- ・ 本村では、出会いの機会のサポート、100%の乳幼児健診などの母子保健、幼稚園と保育所を一体化したこども園の整備とともに、広域保育も活用しながら就学前児童の教育、保育環境の確保をしています。
- ・ 共働き家庭が増え、都市部と同様の保育ニーズが高まっていることから、これまでの支援をより一層充実するとともに、若い世代のニーズに対応した取組を進めることで、結婚や妊娠・出産を望む人の希望を叶え、少子化の抑制につなげる必要があります。

#### (2) 施策の方向性

- ・ 結婚・子育てを希望する人が安心して結婚、妊娠から出産、その先の子育てに臨むことができるよう、きめ細やかで切れ目のない子育てサービスの展開と環境づくりに努めます。

#### (3) 基本施策

##### ①結婚に向けた支援

子どもたちの声が響く活気のある村にするための第一段階として、村在住の男性、女性への婚活セミナーの開催などの結婚について考える機会や出会いの場を設ける等、結婚のきっかけづくりを行います。

##### ②妊娠・出産への支援

妊娠期、出産期、乳幼児期等の子どものライフステージに応じた母子保健や新生児誕生祝事業の充実など、妊娠期から切れ目のない支援を行います。

##### ③子育てしやすい支援施策の充実

こども園における教育・保育の一体提供や預かり保育、保育の広域確保など、長時間保育や学童保育などニーズに応える子育て施策の充実に取り組みます。

また、子育てにかかる費用が年々増加していることから、引き続き、医療費無償化、定期予防接種の全額助成など経済的な負担の軽減を図る施策に取り組みます。

##### ④地域で子育てを支える環境づくり

子育てサロンの実施や子育てサークルの育成、こども食堂への支援など、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支える環境づくりを推進します。

## ■ 3-2 学びの環境の充実

### (1) 現状と課題

- ・本村では、園小中連携教育として、子ども同士の交流、先生同士の交流、子どもと先生の交流を実施しています。また、小学生を対象に堺市・津野町・刈谷市児童との交流を実施し、人間性豊かな児童・生徒の育成に努めています。
- ・また、小学校では、玉ねぎ掘り、朴の葉寿司やでんがら作り、炭焼き体験などの体験学習、中学校では、地域の実情を理解し実践するボランティア活動等を通じ、郷土に愛着をもてる教育を行っています。
- ・今後とも、子どもたちを村の宝として温かく育むとともに、小規模な学校ならではの充実した教育に取り組み、この村で学んでよかったと思える教育を進めていくことが必要です。

### (2) 施策の方向性

- ・少人数ならではの園小中連携教育の中で、GIGAスクール（教育ICTの学校導入）といった先取的な取組や、村の特性を十二分に活かした取組を通じて、のびのびと子どもたちが育つ村をめざします。
- ・子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛を育みます。

### (3) 基本施策

#### ①未来を切り拓く学力、豊かなところと健やかな身体の育成

本村の子どもたちが将来、社会で活躍する人材へ成長することができるよう、学習習慣と基礎学力の定着のための取組を行うとともに、タブレット端末を導入した情報教育など英語やプログラミング等の教育を推進します。

#### ②郷土愛を育む特色ある教育の推進

村の豊かな自然や地域資源を利用した多様な体験学習の充実や、夏季に行われている奈良女子大学学生の教育サポートの一層の充実、村民と児童・生徒が交流し、知識、知恵を学ぶ機会の充実など郷土愛を育む特色ある教育を推進します。

#### ③保護者の経済的負担の軽減

遠足、修学旅行、スキー教室の助成、給食費の半額助成、通学バスの無償化、大学・高等学校等の通学費の助成など教育費に関わる保護者の経済的負担の軽減化を図ります。

## ■ 3-3 生涯学習・スポーツ、地域文化の振興

### (1) 現状と課題

- ・本村では、誰もが生涯にわたり学び続けられるため、山の恵み、俳句の里、天誅組などを背景とし、「自然から学ぶ」、「歴史から学ぶ」、「人から学ぶ」という基本姿勢のもとに、生涯学習活動を行っています。
- ・また、村民が自分にあった生涯スポーツに出会う場として、ゲートボールやグラウンド・ゴルフをはじめ軽スポーツ教室を開催しています。
- ・村の歴史の1つである天誅組学習を継続しているものの、現在活動いただいている講師（語り部3名）に続く後継者がおらず、地域文化を伝承する後継者の育成が求められています。

### (2) 施策の方向性

- ・生涯学習・生涯スポーツの振興に努め、健康で生きがいのある生活を送ることができる村をめざします。
- ・受け継がれてきた村の文化遺産や伝統文化の継承と発信を行い、地域文化の振興を図ります。

### (3) 基本施策

#### ①生涯学習の充実

清流ウォークの実施や趣味講座への参加を通じて生きがいを高め、仲間の輪を広げ、健康で豊かな生活にする生きがい講座の開催など生涯学習の充実に取り組みます。

#### ②生涯スポーツの振興

村民だれもが生涯スポーツに親しみ、健康で生きがいを持って生活できるよう、情報の提供、並びに施設の利用促進に努め、スポーツを通じた活力ある村づくりや都市との交流等を推進します。

#### ③村の歴史・文化に触れる機会の充実

自然と歴史を巡るウォーキングルートの整備やイベントの開催など、村の歴史・文化に親しみ、体験する機会を充実し、地域文化の伝承と発信します。

#### ④村の歴史・文化を伝承する後継者の育成

役場職員を学芸員やガイドとして養成するなど、村の歴史・文化を伝承する後継者の育成に努めます。

## ■ 3-4 人権尊重と共に支えあう社会の推進

### (1) 現状と課題

- ・ 人権は誰もが生まれながらにして持っている権利であり、村民一人一人がかけがえのない個人として尊重されなければなりません。
- ・ 本村では、理事に議会や区長会など各種団体の長、委員には各種団体の委員で構成する人権教育推進協議会を中心に、人権を尊重しあい、誰もがかけがえのない存在として生きていける人権尊重の村づくりに取り組んでいます。
- ・ 近年、性別や障害の有無、同和問題等に加え、インターネットによる人権侵害や、性的指向や性同一性障害者を理由とする偏見や差別、ヘイトスピーチ等が大きな問題となっています。
- ・ また、男女共同参画や女性活躍の推進、職場等における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進など、男女共同参画社会の実現のため、あらゆる視点からの基盤整備が求められています。

### (2) 施策の方向性

- ・ 年齢や障害、性別等に関わらず、誰もが個人として尊重され、自分らしく地域で生活や活躍ができる社会環境をつくれます。

### (3) 基本施策

#### ①人権・男女共同参画に関する周知・啓発の実施

誰もがかけがえのない個人として尊重される村づくりをさらに進めるため、村民への人権や男女共同参画に関する周知・啓発等を行います。

#### ②人権尊重の精神教育や男女共同参画に関する教育の推進

学校等において、人権教育や男女共同参画に関する教育を推進し、人権や男女共同参画に対して理解を深め、他人を思いやるこころを育みます。

#### ③相談支援体制の整備

人権問題を解決することができるよう、関係部署や関係機関、関係団体等との連携を図り、人権相談の充実を図ります。

## その4 生涯健康で笑顔あふれる村づくり

### ■4-1 健康づくりと保健・医療提供体制の充実

#### (1) 現状と課題

- ・わが国は、世界有数の長寿国となりましたが、一方で、近年の急速な高齢化や生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占める高血圧、がん、心臓病、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。
- ・本村では、「みんなでめざす健康東吉野 21（第2次）」に基づき、『子どもから高齢者までともに支え合い、生涯笑顔でいきいきと暮らせる元気なむら』を基本理念に、健康づくりを推進しています。
- ・医療提供体制については、村内の開業医および南和広域医療企業団と連携し対応しています。

#### (2) 施策の方向性

- ・東吉野村健康づくり計画「みんなでめざす健康東吉野 21（第2次）」の推進により、村民の健康増進を図ります。
- ・村内の開業医や南和広域医療企業団等と連携し、救急・専門医療などの保健・医療提供体制の充実を図ります。

#### (3) 基本施策

##### ①心身の健康づくりの推進

村の広報の「健康のひろば」での情報提供や健康講座の開催、村内巡回による集合健診（検診）、婦人科検診の実施等、ライフステージに応じた心身の健康づくりや特定健診・がん検診の受診を推進します。

##### ②食育の推進

適切な食習慣や栄養バランスに関する普及・啓発、地産地消の推進と食文化の継承など食育に対する意識を高め、食を通じた健康づくりや村民同士のコミュニケーション等を促進します。

##### ③保健・医療提供体制の充実

村民が医療機関に受診しやすい体制づくりと、緊急時や重症の際に適切な医療を受けることができるよう、村内の開業医や南和広域医療企業団等と連携し、救急・専門医療を提供します。

## ■ 4-2 高齢者の福祉の向上

### (1) 現状と課題

- ・本村の高齢者人口比率は、53.6%（平成 27 年国勢調査）と総人口の半数以上を占め、このうちの 4 割が、1 人暮らしの高齢者世帯となっています。
- ・わが国では、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・深化のための取組が進められてきました。
- ・本村では、高齢化社会を支援するための介護保険制度に基づき、豊かな長寿社会づくりをめざすため、介護保険事業計画を柱とした各メニューにより居宅サービスや施設サービスの提供等を推進してきました。
- ・特別養護老人ホーム「オアシス東吉野」や「あいの家多機能ホーム」が開設されサービスの提供が行われていますが、通所介護事業所、訪問介護事業所の確保が困難となっておりその確保が課題となっています。
- ・また、今後とも後期高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の地域社会への参画や、介護保険サービスの適切な運営、認知症施策の推進等が求められています。

### (2) 施策の方向性

- ・生涯にわたって健康で、これまで培ってきた経験や能力を活かしながら生きがいを持って暮らせる村をめざします。

### (3) 基本施策

#### ①介護保険サービスの充実

質の高い介護保険サービスの円滑な提供を行うとともに、認知症になっても住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、地域における認知症施策をより一層推進します。

また、支援を必要とする高齢者のニーズに応じた適切な支援や、健康寿命の延伸へ向けた介護予防事業を行います。

#### ②高齢者の社会参加の促進

全大字での「いきいきふれあいサロン」、14 か所での「いきいき百歳体操」の実施に加え、高齢者福祉交流会や高齢者スポーツの大会の開催、世代交流カフェの推進など高齢者の社会参加の促進を図ります。

#### ③ICTを活用した地域包括ケアシステムの充実

日常の生活用品の買い物にも支障をきたしている高齢者への買い物支援や必要な福祉サービスを、アプリ等のデジタル技術の導入により支援する地域生活支援システムなど、新しい時代に対応した暮らしと福祉の向上に努めます。

## ■ 4-3 障害のある人の福祉の向上

### (1) 現状と課題

- ・ 2011年（平成23年）8月に「障害者基本法」が改正され、障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重する共生社会の実現を目指すことが掲げられ、2016年（平成28年）4月には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。
- ・ 本村では、地域の中で障害のある人が人格と個性を尊重され、あるいは、障害の有無にかかわらず、お互いに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、「東吉野村第3期障害者基本計画」を策定し、障害者施策を総合的・計画的に推進しています。
- ・ 障害のある人も自分らしく地域で生活を送り、社会で活躍することができるよう、障害のある人への就労支援や村民の障害への理解促進、合理的配慮へ向けた取組等が必要です。

### (2) 施策の方向性

- ・ 障害の有無にかかわらず各々の個性が尊重され、誰もが安心して、一人の村民として同じ立場で暮らしていける村を目指します。

### (3) 基本施策

#### ① 差別の解消や合理的配慮の推進

障害のある人一人一人が尊重され、自分らしく日常生活を送ることができるよう、差別の解消や合理的配慮の推進へ向けた取組を行います。

#### ② 自立や自分らしい生活の実現へ向けた支援の充実

障害のある人一人一人の特性に応じ、障害福祉サービスの提供や就労支援、外出支援の充実等、自立や自分らしい生活の実現へ向けた支援の充実を図ります。

#### ③ 障害のある子どもに対する支援の充実

障害のある子どもに対する療育、保育、教育の充実を図るとともに、障害のある子どもとその保護者に対し、乳幼児期から学校卒業までの一貫した相談支援体制の構築を図ります。

#### ④ 保健医療体制の充実

本村では障害者の経済的負担の軽減や補完のために更生医療の給付や重度心身障害者医療費助成等を行っています。今後も医療機関との連携をより強化し、障害者が地域で自立生活を営めるよう、保健医療体制の充実を図ります。

## ■ 4-4 交通利便性の維持向上

---

### (1) 現状と課題

- ・ 村内の交通機関は、近鉄大阪線榛原駅と本村を結ぶ路線バスが運行されています。また、2012年(平成24年)10月からの路線バス休止に伴う公共交通空白地域の解消を図るためコミュニティバス「ふるさと号」が市町村運営有償運送により運行し、1日45~50人が買い物や通院の安全な交通手段として利用しています。
- ・ 自家用車での通勤・通学に対しては、近鉄榛原駅近辺に村営駐車場を設置し、通勤・通学時間の短縮、通勤可能地域の拡大など定住促進に努めています。

### (2) 施策の方向性

- ・ 通勤・通学や買い物・通院等の交通手段である路線バス及びコミュニティバス「ふるさと号」の運行と村営榛原駐車場の利便性の向上を図ります。

### (3) 基本施策

#### ① コミュニティバスの運行維持・充実

買い物や通院の安全な交通手段としてコミュニティバス「ふるさと号」の運行の維持・充実に努めます。

#### ② 村営榛原駐車場の利便性の向上

村営榛原駐車場の利便性の向上を図り、村外への通勤・通学の支援を行います。

## ■ 4-5 地域活動の促進

### (1) 現状と課題

- ・ 少子高齢化、人口減少によって、地域の相互扶助機能が低下し、また、脈々と受け継がれてきた地域の祭事や伝統行事が簡素化され、縮小傾向にあります。
- ・ 本村では、集落の維持・活性化対策等に集落支援員を配置し、地域づくり活動に取り組んでおり、村民自身が集落の問題を自らの課題として捉え、地域活動に参画していくよう助け合い、支え合いの仕組み・環境づくりが求められています。

### (2) 施策の方向性

- ・ 地域に暮らす人々の連帯・共助意識や心豊かな生活の維持・向上を図るため、地域における多世代のつながりや交流を促進し、様々な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。
- ・ 引き続き、集落支援員を配置し、地域活動を促進します。

### (3) 基本施策

#### ①地域づくりへの意識の醸成

村民が隣近所や地域の課題を自分のこととして考え、隣近所や地域の村民同士で支え合うことができるよう、村民の村づくりに関する意識啓発やまちづくり計画など話す場を設け、地域づくりの意識高揚を図るとともに、地域活動の担い手づくりを進めます。

#### ②地域福祉活動への参加促進

地域における福祉活動やボランティア活動など、地域の課題や生活上の課題の解決に取り組む地域福祉活動への村民の主体的な参画を促すとともに、地域福祉活動を担う人を確保・育成するための取組や地域福祉活動を行う場の整備、充実を図ります。

#### ③集落支援員制度の活用

村職員と連携し、集落への「目配り役」として集落を巡回し、状況把握等を実施する集落支援員制度を活用し、各世帯の状況把握や集落の共同作業の手伝い、困りごと相談など幅広い分野での支援を行います。

## その5 環境にやさしく安全・安心な村づくり

### ■ 5-1 生活を支える道路の整備

#### (1) 現状と課題

- ・南河内と南伊勢を結ぶ国道166号は、17.3 kmの村内区間をもち、村民の生活道路として、また、観光、産業の振興に大きな役割を果たしています。
- ・県道6路線については、村民の生活並びに産業道路として、また、地域の活性化を推進していく上にも重要な路線であり、複線化への整備等、未改良区間の早期完成が望まれています。
- ・村道については、生活道路として村民生活の向上に大きな役割を果たしていますが、未だ道路整備が伴わない場所等について早期改良、整備の必要性が求められています。特に橋梁については、建設から長い年月が経過していることから長寿命化を図り、安全性を確保するための対応が求められています。

#### (2) 施策の方向性

- ・村民生活や地域産業に必要不可欠な県道の整備を関係機関に積極的に要請します。また、村道や橋梁の修繕を計画的に進めます。

#### (3) 基本施策

##### ①生活を支える道路の維持・整備

村民や観光客等の来訪者が村内へ円滑に往来することができるよう、県に対し、県道の整備を積極的に要請するとともに、本村が管理する村道や橋梁等の計画的な点検作業維持管理と長寿命化を計画的に推進します。

##### ②道路の安全確保の推進

道路を通行する歩行者や車両が安全に通行することができるよう、道路の安全を確保するとともに、交通安全に関する啓発活動を実施します。

## ■ 5-2 情報通信技術の活用

### (1) 現状と課題

- ・ 情報通信技術（ICT）の著しい発展と普及は社会経済環境に大きな変化をもたらしています。
- ・ 現在本村には、各民間業者による携帯電話のアンテナ基地のほか、2007年度（平成19年度）からは移動通信用鉄塔施設整備事業に取り組み、ほとんどのエリアで携帯電話の通話が可能となっていますが、いまだ山間のため一部の電波の届かない地域があり、災害や緊急時に対処できない問題があります。
- ・ 第3セクターで整備を行ったケーブルテレビによりテレビの難視聴地域の解消と併せデジタル化にも対応、更に本ケーブルを利用した高速通信インターネット等による情報の取得、さらには発信、自治体放送など地域の情報化を進めています。

### (2) 施策の方向性

- ・ 情報通信技術（ICT）の活用を推進し、村民の利便性向上や効率的な行政運営を図っていきます。

### (3) 基本施策

#### ①地域の情報化の更なる充実

ケーブルテレビ施設を基盤に、高速ネットワーク、グループウェア等事務の効率化を図り、インターネットによる情報交換、自治体放送等を行うなど、地域の情報化の更なる充実を図ります。

#### ②教育ICT環境の一層の充実

児童・生徒向け1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備による教育ICT環境の一層の充実を図ります。

#### ③インターネットサービスを利用した高齢者見守りサービスの促進

70歳以上の一人暮らし家庭を対象に、ケーブルテレビのインターネットサービスを利用した人感センサーによる24時間体制の高齢者見守りサービスの普及を促進します。

#### ④地域課題解決に向けたSociety 5.0の実証フィールドへの取組み

医療・介護の需要に応えるオンラインでの遠隔診療、自動運転移動サービス、生活用品等のドローンによる配送、鳥獣被害を遠隔監視で見廻りを軽減する捕獲システムなど、IoTやAIのデジタル技術の活用が進められています。本村の抱える課題解決を図るためのSociety 5.0関連の実証フィールドへの取組を検討します。

## ■ 5-3 自然環境の保全と再生可能エネルギーの活用

### (1) 現状と課題

- ・ 本村の約96%を占める森林は、木材生産の場だけでなく、洪水や山崩れなどの災害を防ぐ国土保全、水資源かん養、二酸化炭素の吸収、保健休養の場など、多面的な機能を持っており、これらの機能を維持していくために、将来にわたって十分な管理が必要となっています。
- ・ このため、本村では、都市住民との里山保全活動を行うとともに、東京都港区が主宰する「森と水のネットワーク事業」への参画、源流を守り、国土保全を推進する「全国源流の里協議会」に加入し、国土保全・環境保全への活動を行っています。
- ・ 加えて、村内関係団体や有志の方々に構成する「山の学校協議会」を立ち上げ、間伐材を活用した薪づくりツアー、八幡炭窯を活用し炭づくりツアーを企画し、環境学習を行うとともに、薪の生産流通を行っています。
- ・ また、薪ストーブの設置補助によるバイオマスエネルギー活用の促進、小中学校への太陽光パネルを設置するとともに、太陽光発電施設の整備補助を行うなど再生可能エネルギーの活用を促進しています。また、村民有志の方々が参画し、旧水力発電所を復活させた小水力発電所が稼働しています。

### (2) 施策の方向性

- ・ 計画的な森林整備を実施し、森林の有する公益的機能の維持・発揮を図ります。
- ・ 木、水、太陽などの再生可能エネルギーを活用した環境にやさしい村づくりを推進します。

### (3) 基本施策

#### ① 森林の公益機能の維持・発揮

森林の有する公益的機能の維持・発揮を図るため、広く森林保全活動を呼びかけ、多様な主体の参加による森づくりを促進します。

#### ② 再生可能エネルギーを活用したライフスタイルの普及とPR

再生可能エネルギーを活用したライフスタイルの普及とPRに努め、環境にやさしい村づくりを促進します。

#### ③ エコツーリズム・環境学習の推進

「ふるさと村」に設置した水車(小水力発電)や薪ストーブ、炭窯等を使った、エコツーリズム等の観光交流や環境学習等を推進します。

#### ④ 薪の生産・流通体制の確立(再掲)

村民への薪ストーブ設置経費補助や移住者への薪づくり用の作業道具のレンタルによる薪ストーブのあるエコな田舎暮らしへの支援を引き続き行うとともに、薪ストーブのメーカーや販売企業、森林関係者と協力し、薪の生産、流通の確立に取り組めます。

## ■ 5-4 美しい景観の維持と循環型社会の推進

### (1) 現状と課題

- ・ 家庭ごみを中心とする一般廃棄物は、吉野広域行政組合による吉野三町村クリーンセンターにおいて共同処理をしていますが、生活水準の向上、生活様式の多様化に伴い、家庭から排出されるごみの量は著しく増加しています。これらを迅速、かつ、衛生的に処理するとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の実現が求められています。
- ・ なお、今後のごみの広域処理については、近隣6町村で構成する「さくら広域環境衛生組合」において新たな施設整備に向けた事業推進を行っています。
- ・ 近年、村内河川敷でのバーベキュー等の利用者が増加し、バーベキューやキャンプなどの野外活動により発生するごみの不法投棄が問題となっており、啓発活動を実施していますが解消されず、対策の強化が必要となっています。

### (2) 施策の方向性

- ・ 自然環境及び生活環境を保全し、美しい水源の里づくりを推進します。

### (3) 基本施策

#### ① 家庭ごみの減量化の促進

2020年度（令和2年度）から、生ごみ処理機等購入助成制度を設け、家庭から出るごみの減量化を推進しています。今後とも、ごみの減量化、再資源化、再利用などの啓発により、環境への負荷の低減化に努めます。

#### ② 環境・景観の保全

豊かな自然環境に囲まれながら、環境と調和した暮らしを送り続けることができるよう、自然環境や環境問題に関する周知・啓発を行い、村民一人一人の意識を高め、環境や景観の保全のための取組を行います。

#### ③ 環境美化の推進

高見山周辺等に防犯カメラを設置し不法投棄の監視に努めるとともに、令和2年4月に「東吉野村環境保全等マナー向上条例」を制定しました。本村の美しい自然環境を守るため、不法投棄多発箇所に防犯カメラを設置し、「環境啓発推進員制度」の運用とともに、不法投棄の監視、観光客等へのマナー向上の呼びかけを強化します。

## ■ 5-5 生活環境の維持・向上

---

### (1) 現状と課題

- ・簡易水道については、日常生活に不可欠なライフラインとして維持管理に努めていますが老朽化した設備や施設の更新が必要となっています。
- ・村が誇る清流を守るため、経費の一部を補助する合併処理浄化槽設置整備事業を推進し、し尿処理及び生活雑排水の適正な処理に努めています。
- ・し尿処理については、一部の家庭で自家処理も見られますが、大半が委託収集により、最終処分は宇陀衛生センターにおいて陸上処理しています。

### (2) 施策の方向性

- ・安心・安全な水を安定して供給するとともに、簡易水道施設の適切な維持管理や合併処理浄化槽の普及により、清潔で快適な生活環境を確保します。

### (3) 基本施策

#### ①安心・安全な水の確保

簡易水道事業については、老朽化した設備や施設の更新に計画的に取り組み、良質で安定的な水道水の供給を図ります。

#### ②合併処理浄化槽設置整備事業の推進

下水処理については、清流や自然美を守る意識を啓発するとともに、環境衛生の向上を図るため、今後とも循環型社会形成推進交付金を活用した合併処理浄化槽設置整備事業を進め、公共用水域の水質良化及び村全域における生活環境の改善に努めます。

## ■ 5-6 防災・防犯対策の推進

### (1) 現状と課題

- ・近年、全国で地震や台風などの激甚な自然災害が頻発し、加えて東海・東南海・南海地震等、南海トラフにおける巨大地震発生の切迫性の高まりなど、村民の安全・安心に対する関心は一層強いものとなっています。
- ・また近年、手口が巧妙化する特殊詐欺被害の拡大やサイバー犯罪被害の拡大など、村民生活を脅かす不安が拡大しています。また、高齢化が進展している本村においては、特に高齢者を狙った特殊詐欺等の犯罪が増加する可能性があり、防犯に対する村民の意識の向上が必要です。
- ・地域コミュニティの主体的な活動を含め、ソフト・ハードを組み合わせた安全・安心なまちづくりの重要性がますます高まっています。

### (2) 施策の方向性

- ・村民の生命と財産を守る防災・防犯対策を推進し、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

### (3) 基本施策

#### ①防災体制の強化

ハザードマップを普及するなど防災意識の向上を図るとともに、災害弱者の把握に努め、地域コミュニティを生かした防災体制の充実を図ります。

また、災害発生時に適切に避難することができるよう、日頃から災害を想定した訓練や物資の備蓄・管理、避難マニュアルの策定、災害時の拠点施設の整備、管理、運営等を行います。

#### ②地域の防災体制の確保

地域の消防施設の定期的な整備、消防団員の確保・育成、自主防災組織の強化や体制の見直し等を行い、地域の防災体制の確保を図ります。

#### ③広域消防組合との連携

奈良県広域消防組合による消防や救急活動の119番通報の一元化により現場到着時間の短縮が可能となり、奈良県広域消防組合との連携による的確な消防活動や救急救命サービスに努めます。

#### ④防犯活動の推進

消費トラブルに関する情報提供によりトラブル発生の防止に努めるとともに、相談体制を充実し、村民が安心できる消費生活の支援を進めます。

また、交通事故や犯罪から村民を守るため、交通安全指導などによる交通安全意識の啓発、犯罪情報の提供など防犯活動を推進します。

## その6 みんなで取り組む協働の村づくり

### ■ 6-1 協働の村づくりの推進

#### (1) 現状と課題

- ・地域の課題や多様な村民ニーズに対応するため、村民と行政が連携、協力する協働の村づくりを推進していく必要があります。
- ・小川地区では、まちづくりを住民主体で進めていくための組織として小川のまちづくり協議会を設立し、小川地域の魅力を活かしたまちづくりを進めており、協働のまちづくりのモデルとして事業を推進していくことが期待されています。

#### (2) 施策の方向性

- ・村民と行政が情報共有を図りながら、地域の課題に共に取り組み、解決していく協働の村づくりを推進します。

#### (3) 基本施策

##### ①協働の村づくりへの仕組みづくり

村民と行政の役割分担を明確にし、村民と行政が協働していく仕組みづくりと村民が積極的に参加する環境づくりに努め、村民や団体が主体となって行おうとする取組に対し、情報の提供や活動の支援を行い、積極的な連携、協力を推進します。

##### ②小川のまちづくりの推進

本村小川地区では、住民と行政が協働で本地区における実施すべき事業等について検討し、小川地区まちづくりの基本計画を取りまとめました。このまちづくり基本計画を基に協働のまちづくりを推進し、これをモデルに協働の村づくり事業を推進します。

##### ③村政の積極的な情報公開・発信

協働の村づくりには、村民と共に考え、選択し、村民と行政が手を取り合っつきめ細かな公共サービスを提供していく「共創」の精神が求められます。そのため、村政の積極的な情報公開・発信により村政への村民参画を促し、必要とされる公共サービスを村民と共に創り上げるよう取り組みます。

## ■ 6-2 集落の枠組みを超えて支え合う仕組みづくり

---

### (1) 現状と課題

- ・本村の基本となる地域単位である19の集落では、昔から助け合いながら暮らし、祭りや行事なども集落ごとに継承し、今日まで守り続けてきました。
- ・本村の高齢化比率は、2015年（平成27年）の国勢調査で53.6%に達し、また、集落によっては高齢者が9割以上の集落も見られるように、高齢化と人口減少によって、持続可能な地域運営が困難となってきています。
- ・これまでの集落の枠組みを越えて広域的に集落の機能を支え合い、比較的少ない人口の中でも、安全・安心で生きがいを持った質の高い生活を実現できるような地域社会の仕組みづくりが必要です。

### (2) 施策の方向性

- ・将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、集落の枠組みを超えて支え合う仕組みづくりを検討します。

### (3) 基本施策

#### ① 集落ネットワーク圏形成の検討

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとして集落機能を確保することにより、持続可能な暮らしの実現を図る「集落ネットワーク圏（小さな拠点）」の形成に向けた検討を行います。

## ■ 6-3 効率的な行財政の運営

### (1) 現状と課題

- ・ 国、地方を通じた厳しい財政状況の下で、限られた財源の有効な活用に留意しながら、最大限の住民サービスの提供を目指し、クラウドサービスなど効率的な情報化により、行政事務の迅速化・効率化に積極的に取り組んでいます。
- ・ 少子高齢化や人口減少社会の進展など社会経済情勢の変化や地方分権に対応するため、効率的で効果的な行財政運営に取り組む必要があります。
- ・ 行財政改革による行政の効率化を維持し、財政調整基金の増資ができたものの、交付税の減少により一般財源の不足が生じており、さらなる取組が必要となっています。
- ・ 役場の若手職員を中心に自分たちで村を楽しみ、外に向かって発信するイベント「FAM(ふあむ)」の開催など村職員の行動力が上がっており、村づくりのリーダーとしての活躍が期待されます。

### (2) 施策の方向性

- ・ 適切で将来にわたり持続可能な村政運営に取り組めます。

### (3) 基本施策

#### ① 行財政改革の推進

今後も、人口減少と少子化・高齢化の一層の進行、地方交付税の減額や社会保障関連経費の増大が見込まれる中、中長期的な見通しを持って、将来にわたり持続可能な村政運営を進めていくため、引き続き行財政改革に取り組めます。

#### ② 行動力のある村職員の育成

職員の能力や特性を活かすことができる適切な人事配置に努め、計画的・体系的な研修を通じて、政策形成能力や法務能力などの向上を図るとともに、村民との協働による村づくりを担うことができる行動力のある職員を育成します。

#### ③ ICTの積極的な活用

国・県の動向、村民ニーズなどの把握に努めつつ、効果性・必要性を十分踏まえたうえでICTの導入・活用を図り、行政サービスの高度化と効率的・効果的な行政経営の推進を図ります。

## ■ 6-4 広域行政の推進

---

### (1) 現状と課題

- ・ 村民の生活圏は拡大し、広域的な日常生活圏が形成されるなど、広域的な行政需要は増大化の傾向にあり、村民生活の向上や行政運営の効率化等の観点から、近隣市町村との連携や交流をさらに深めていくとともに、行政区域を越えた多種多様な課題に対応していくことが求められます。
- ・ 本村の広域的な取組として、医療や福祉をはじめ、ごみ、し尿、消防・救急医療などの対策については、近隣市町村と連携し、広域行政を推進していますが、近年では、奥大和移住・定住連携協議会による移住促進の取組や宇陀市、名張市との観光マーケティング、道の駅つながりでの宇陀市、松阪市との観光マップ作成など新たなエリアでの連携による地域活性化の取組が行われています。

### (2) 施策の方向性

- ・ 今後も、高い効果が得られる連携事業や村民ニーズに対応した広域行政サービスの推進を図ります。

### (3) 基本施策

#### ①より効率的な行政運営の推進

村民の生活圏の広域化に対応した効果的でより質の高い行政サービスを提供していくためには、近隣自治体との広域的な取組みは不可欠であり、広域行政におけるサービスの安定化を図るため、広域行政機能を点検・強化し、より効率的な行政運営を推進します。

#### ②新たな広域連携の検討

既存の広域行政のほか、観光交流等の地域振興施策など広域的な対応が効果的な事業について、様々な分野での連携を図ります。

## 4 重点プロジェクト

---

本村の将来像実現を先導する取組として、前期基本計画の中で以下を重点プロジェクトとして位置づけ、推進します。

### ①東吉野・文化交流拠点づくり

<趣旨>

- ・現状では村民は村内各地域に分散して住んでおり、顔を合わせる機会が少ないのが実態です。村民どうし、村民と移住者などが気軽にふれあい、会話し、自然に交流が広がっていくような拠点をつくります。

<取組イメージ例>

- ・交流のきっかけとして、寄贈された書籍等が並ぶ図書室や、本村の歴史文化に関する資料や展示物、暮らしやアートなどに関わる講座や集い、こども食堂などが想定されます。
- ・拠点づくりでは、村内の空き家や空き施設などの活用が考えられます。

### ②東吉野・ワーケーション交流拠点づくり

<趣旨>

- ・これまで本村ではオフィスキャンプを中心に移住定住等の支援を行ってきましたが、アフターコロナの時代には、テレワークやワーケーションなどが進むといわれています。
- ・若者等の移住定住や交流人口、関係人口を増やすために、都市部の企業等によるサテライトやワーケーションの受け皿、そして本村を遊び楽しむベースキャンプとしての拠点をつくります。

<取組イメージ例>

- ・機能としては、テレワーク、ワーケーションの実験・実施の受け皿、案内や展示などの観光ビジターセンター、山や川などの自然体験のベースキャンプなど。
- ・拠点づくりでは、村内の空き家や空き施設などの活用が考えられます。

### ③東吉野・学びの交流拠点づくり

<趣旨>

- ・本村と奈良女子大学が連携協定を締結し、旧四郷小学校が大学のサテライトになっていることを踏まえて、本村の子どもをはじめとして、村外の子どもたちも対象に、本村の自然などホンモノを題材に、第一線の研究機能を活かした学びの交流拠点づくりを進めます。
- ・それにより、村外のファミリー層へ訴求し、関係人口や移住定住促進に結び付けます。

<取組イメージ例>

- ・村内の森林や河川、生き物等を題材にしたフィールド学習会
- ・地元とクリエイター、企業等が連携したIT教育等
- ・拠点づくりでは、旧四郷小学校の機能の充実が考えられます。

## 資料1 東吉野村基本構想策定委員会設置要綱

### 東吉野村基本構想策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 村の将来像、方向性を明確に示し、住民、職員が問題意識を共有し、実効性のあるむらづくりの指針となるべき次期基本構想・基本計画を策定するため、東吉野村基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、基本構想策定に向けて次の各号に掲げる事項を検討する。

- (1) 基本構想・基本計画策定に関する基本的事項の調査及び審議
- (2) 基本構想の整理
- (3) 基本計画の整理
- (4) その他基本構想策定に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、副村長をもって充てる。
- 3 委員は、次の各号に掲げる職にある者をもって充てる。
  - (1) 教育長
  - (2) 総務企画課長
  - (3) 会計課長
  - (4) 住民福祉課長
  - (5) 税務保険課長
  - (6) 地域振興課長
  - (7) 教育委員会教育次長
  - (8) 議会事務局長
- 4 委員の任期は令和3年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

## 資料2 策定経過

### ■東吉野村基本構想策定委員会の開催

- 目的：村の将来像、方向性を明確に示し、村民、職員が問題意識を共有し、実効性のある村づくりの指針となるべき第4次基本構想を策定するために設置しました。
- 委員：副村長、教育長、総務企画課長、会計課長、住民福祉課長、税務保険課長、地域振興課長、教育委員会次長、議会事務局長

#### 委員会開催概要

回	日時	主な内容
第1回	令和2年9月18日	・ 策定委員会の設置 ・ 策定方針 ・ 基礎調査(村の現状と動向、村民意向調査)の報告
第2回	令和2年11月30日	・ 現行基本構想の点検・評価の報告 ・ 若手職員ワークショップ結果の報告 ・ 第4次基本構想の骨子案の検討
第3回	令和3年2月19日	・ 前期基本計画の検討 ・ 第4次基本構想案の検討

### ■第3次基本構想の点検・評価に関わる各課ヒアリングの実施

- 目的：現基本構想の推進について、到達点と課題を整理するため、現構想の施策体系（全5章、全24節）ごとに施策展開の方向に対する進捗・達成状況等について担当課にヒアリング調査を行いました。
- 日時：令和2年10月8日、10月9日
- ヒアリング事項：
  - ①施策展開の方向に対する達成度
  - ②施策展開の方向に対する成果と課題
  - ③今後の展開
  - ④新規取組・事業提案等

## ■若手職員ワークショップの実施

○目的：第4次基本構想策定に際して、将来の東吉野村、そして村行政の中心的な担い手となる若手職員が基本構想に対して意見やアイデアを出し合うワークショップを開催しました。

○日時：令和2年11月11日

○出席者：若手職員11名他

○結果の概要：

3グループに分かれて「東吉野未来プロジェクト」を討議

### 結果の概要

提案プロジェクト	プロジェクトの概要
①ワーケーション拠点	・ オフィスキャンプ機能の拡充版。コロナ禍によりさらに企業等の農山村への関心が高まっていることから、テレワークやサテライトオフィスなど広い意味のワーケーションの拠点をつくる。
②自然保全・活用	・ これまで村の自然の魅力のクローズアップが相対的に低かったため、自然を見直し、保全・活用する（例：森林浴ツアー、山菜採りツアー、ホテル観賞、アマゴつかみ等）。 ・ 明神平でテントアートイベントの開催（さまざまな色のテントが並ぶ絶景イベント）。
③ひよしのさとマルシェの機能拡充	・ 宅配機能を充実し、村内での消費を促す。 ・ チャレンジショップの実施（夜などの空き時間を利用して、居酒屋、バーなどの開設） ・ 金融機関の付設
④村のコンパクト化	・ 広域に分布している住宅、インフラ等を長期間かけて集約化。
⑤複合施設としての「ひがしよしの森の図書館」	・ 村民間の交流が希薄で、なんとなくみんなが集まれる場がほしい。 ・ そうした場として、村には図書館がないことから、森の中に図書館をつくりたい（本は寄付や持ち寄りなどで調達）。 ・ 子育てサロンやシルバーの活動の場も付設し、村の魅力資源・観光資源なども展示し、関係人口、交流人口促進の場としても活用できるような複合施設が望ましい。
⑥村の情報共有アプリの制作・活用	・ 土砂崩れ、不法投棄などの情報について、専用アプリを通じて村民が村に報告し、村民に共有される仕組みをつくる。 ・ さらに、村民の生体情報の異常を検知し、医療機関や近隣住民や役場に情報共有されたり、買い物支援や駐車場の空き状況等を共有するツールにすることも考えられる。

資料3：東吉野村の村づくりの経過

年(西暦)	全 般	教育・福祉	農林・土木	生活環境	文化・観光・交流	人口
1 昭和33年 (1958年)	・東吉野村発足					
2 昭和34年 (1959年)	・新村建設計画策定		・伊勢湾台風襲来 大被害を受ける			
3 昭和35年 (1960年)		・小川幼稚園新築落成				9,221
4 昭和36年 (1961年)						
5 昭和37年 (1962年)						
6 昭和38年 (1963年)		・小川第三小学校を廃し小川第一小学校へ統合 ・伊豆尾小学校を廃し鷺家小学校へ統合 ・小川給食センター新築落成				
7 昭和39年 (1964年)		・平野小学校を廃し高見小学校へ統合 ・日裏校舎を日裏分校と改称 ・東吉野村中央公民館新築落成				
8 昭和40年 (1965年)		・高見給食センター新築落成 ・高見小学校校舎新築落成 ・鷺家小学校校舎増築落成				8,187
9 昭和41年 (1966年)						
10 昭和42年 (1967年)						
11 昭和43年 (1968年)		・高見小学校日裏分校改築落成				
12 昭和44年 (1969年)						
13 昭和45年 (1970年)						7,028
14 昭和46年 (1971年)		・高見幼稚園新築落成				
15 昭和47年 (1972年)				・鷺家地区簡易水道完成		
16 昭和48年 (1973年)		・小川中学校、四郷中学校、高見中学校を廃し東吉野中学校発足				
17 昭和49年 (1974年)		・東吉野中学校校舎新築落成		・小地区簡易水道完成		
18 昭和50年 (1975年)		・小川第一小学校校舎増築落成				6,251
19 昭和51年 (1976年)				・伊豆尾簡易水道完成	・高知県梶原町と友好町村盟約宣言	
20 昭和52年 (1977年)		・三河小学校、八幡小学校を廃し四郷小学校発足		・杉谷地区簡易水道完成		
21 昭和53年 (1978年)	・広域行政推進協議会設置 ・東吉野村発足20周年	・東吉野村立学校給食共同調理場新築落成 ・吉野老人福祉センター業務開始 ・四郷小学校校舎新築落成	・鷺家トンネル開通	・吉野清掃センター業務開始		
22 昭和54年 (1979年)		・鷺家小学校を廃し小川第一小学校並びに高見小学校へ分離統合		・吉野斎場新築落成、業務開始		
23 昭和55年 (1980年)		・東吉野村運動公園第1期工事完成 (運動場、駐車場)		・小川地区簡易水道完成		4,916
24 昭和56年 (1981年)				・平野地区簡易水道完成	・高知県東津野村と姉妹村盟約締結	
25 昭和57年 (1982年)	・東吉野村基本構想策定	・東吉野村運動公園第2期工事完成 (体育館、多目的研修施設など) ・小川第二小学校を廃し小川第一小学校へ統合 ・東吉野村運動公園第3期工事完成 (テニスコート、児童公園など)		・吉野広域消防組合発足 ・木津地区簡易水道完成		

※人口の出所は国勢調査

	年(西暦)	全 般	教育・福祉	農林・土木	生活環境	文化・観光・交流	人口
26	昭和58年 (1983年)		・小川第一小学校を小川小学校と改称		・東吉野村営榛原駐車場完成		
27	昭和59年 (1984年)			・高見トンネル開通	・小栗栖地区簡易水道完成	・堺市東吉野キャンプ場開設	
28	昭和60年 (1985年)		・高見小学校体育館新築落成				4,187
29	昭和61年 (1986年)				・日裏地区簡易給水施設完成	・大阪東吉野村人会発足 ・堺市と友好都市提携	
30	昭和62年 (1987年)					・ニホンオオカミ・ブロンズ像建立	
31	昭和63年 (1988年)	・東吉野村発足30周年				・堺市の大仙公園内に「杉風舎」完成	
32	平成元年 (1989年)			・防災行政無線施設完成(第三期山村振興農林漁業対策事業)		・ふるさと村開村 ・俳人原石鼎旧居移築保存事業完成	
33	平成 2年 (1990年)			・国道166号 新木津トンネル開通 ・村道(林道)武木小川線全線開通		・桜井市東吉野村人会発足	3,723
34	平成 3年 (1991年)		・四郷小学校を廃し小川小学校へ統合 ・高見小学校日裏分校廃校		・三尾地区簡易水道完成	・丹生川上神社夢淵に夢橋(吊り橋)完成	
35	平成 4年 (1992年)		・小川小学校プール完成		・吉野広域行政組合吉野三町村クリーンセンター完成	・東吉野村収蔵庫「つくばね」完成	
36	平成 5年 (1993年)	・優良地方公共団体自治大臣表彰受賞			・大豆生地区簡易水道完成 ・萩原地区簡易給水施設完成		
37	平成 6年 (1994年)	・東吉野村 新・基本構想策定 ・村営住宅建設(三尾2棟)	・社会福祉法人東吉野村社会福祉協議会設立 ・東吉野村奉仕活動リハビリセンター設立			・東吉野村民俗資料館開設	
38	平成 7年 (1995年)				・大又地区簡易水道完成 ・中黒地区簡易水道完成 ・狭戸地区飲料水供給施設完成	・やはた温泉完成	3,336
39	平成 8年 (1996年)	・村営住宅建設(鷺家2棟)	・小川幼稚園新園舎落成 ・三町村老人福祉施設さくら苑落成 ・四郷、蟻通、鷺家保育所を廃し小川幼稚園に統合 ・平野保育所を廃し高見幼稚園に統合	・国道166号 高見国道木津杉谷線開通	・文珠地区飲料水供給施設完成		
40	平成 9年 (1997年)	・東吉野村役場新庁舎完成 ・村営住宅建設(鷺家2棟、小栗栖2棟、木津1棟)			・木津川地区飲料水供給施設完成	・東吉野村民民ホール完成	
41	平成10年 (1998年)			・台風7号による山林大被害	・麦谷地区飲料水供給施設完成 ・鷺家地区簡易水道改良工事完成		
42	平成11年 (1999年)				・谷尻地区簡易給水施設完成 ・杉谷・木津・伊豆尾(萩原)地区統合簡易水道完成		
43	平成12年 (2000年)			・農林水産物処理加工施設完成	・滝野地区簡易給水施設完成 (水道施設100%普及)	・たかすみの里(たかすみ温泉、たかすみ文庫)完成	2,909
44	平成13年 (2001年)						
45	平成14年 (2002年)				・宇陀衛生一部事務組合へ加入		
46	平成15年 (2003年)				・小・小川・小栗栖・中黒地区統合簡易水道施設(第一期工事)小浄水場、配水池完成		
47	平成16年 (2004年)	・優秀町村全国町村会長表彰受賞					
48	平成17年 (2005年)	・東吉野村役場四郷支所・高見支所廃止 ・東吉野村行財政改革大綱・実施計画策定	・小川小学校、高見小学校を廃し東吉野小学校発足			・桜井市東吉野村人会解散	2,608
49	平成18年 (2006年)		・東吉野小学校校舎新築落成 ・東吉野小学校が文部科学大臣表彰(食育推進事業)を受賞	・村道国樺小川線全線開通 ・狭戸トンネル開通	・小・小川・小栗栖・中黒地区統合簡易水道施設(第二期工事)送配水管布設等完成		
50	平成19年 (2007年)					・高知県津野町と姉妹町村盟約締結	
51	平成20年 (2008年)	・東吉野村発足50周年	・小川幼稚園、高見幼稚園を廃し東吉野幼稚園発足		・大豆生地区移動通信用鉄塔施設完成	・七滝八壺が平成の名水百選に選定される	

※人口の出所は国勢調査

	年(西暦)	全 般	教育・福祉	農林・土木	生活環境	文化・観光・交流	人口
52	平成21年 (2009年)		・東吉野中学校校舎・体育館耐震工事完了		・杉谷地区移動通信用鉄塔施設完成 ・木津川地区移動通信用鉄塔施設完成		
53	平成22年 (2010年)	・村営住宅建設(小栗栖1棟)	・中学生以下の医療費無償化開始		・大又地区移動通信用鉄塔施設完成 ・小川(鷺家谷)地区移動通信用鉄塔施設完成 ・麦谷地区移動通信用鉄塔施設完成		2,143
54	平成23年 (2011年)	・東吉野村美緑の森づくり事業、コスモの森づくり協定締結 ・東吉野村第3次基本構想策定		・紀伊半島大水害 ・地籍調査事業開始			
55	平成24年 (2012年)		・高等学校等生徒奈良交通バス通学費助成開始		・東吉野村公共交通コミュニティバス「ふるさと号」運行開始		
56	平成25年 (2013年)		・園児(幼稚園)・児童・生徒の学校給食費半額助成開始	・木造建築のモデルハウスとしての役割を備えた林業振興拠点施設落成	・奥狭戸地区移動通信用鉄塔施設完成 ・野見地区移動通信用鉄塔施設完成 ・文殊地区移動通信用鉄塔施設完成 ・平野地区移動通信用鉄塔施設完成	・愛知県刈谷市とゆかりのまち友好市町村盟約締結 ・天誅組志士終焉の地として天誅組150年記念碑建立	
57	平成26年 (2014年)	・クリエイティブビレッジ構想開始			・奈良県広域消防組合加入		
58	平成27年 (2015年)	・シェアオフィス オフィスカンプ東吉野完成	・東吉野こども園開園			・マスコットキャラクター「ひよしちゃん」お披露目	1,745
59	平成28年 (2016年)	・東吉野村と奈良女子大学との協働連携に関する基本協定締結	・東吉野中学校大規模改修工事(一期工事完成) ・奈良交通バス通学費助成大学生等までに拡充 ・医療費無償化を高校生まで拡充		・南和広域医療企業団・南奈良総合医療センター開院	・「吉野」日本遺産登録 ・奈良国際映画祭 NARAtive2016 作品「東の狼」上映 ・大阪東吉野村人会解散	
60	平成29年 (2017年)	・奈良県と東吉野村とのまちづくりに関する包括協定締結 ・地域の賑わい拠点施設「かめや KAMEYA」オープン ・「小さな道の駅 ひよしのさと」完成	・東吉野中学校大規模改修工事(二期、三期工事完成)		・杉谷東地区移動通信用鉄塔施設完成 ・野見東地区移動通信用鉄塔施設完成	・大立山祭(平城宮跡)に小川祭太鼓台出演 ・東吉野村トレイルランニング開催(約14キロを走破) ・「投石の滝」ライトアップ実施 ・国民文化祭「深吉野全国俳句大会」開催	
61	平成30年 (2018年)	・東吉野村発足60周年。村民憲章の制定。村の花・木・鳥・魚・動物の選定。 ・ゲストハウス小川運用開始				・オオカミ絵本読み聞かせ開催	
62	令和元年 (2019年)	・移住促進住宅(移住定住住宅2棟、シェアハウス1棟)完成 ・村営住宅建設(小1棟、木津集合住宅1棟)	・東吉野こども園(幼稚園分)保育料無償化		・東吉野村ケーブルテレビネットワーク光化整備完成 ・防災行政放送設備完成		
63	令和2年 (2020年)	・モデルハウス完成					

※人口の出所は国勢調査



## 東吉野村第4次基本構想

---

令和3年3月

奈良県 吉野郡 東吉野村

〒633-2492 奈良県吉野郡東吉野村大字小川99番地

TEL 0746-42-0441 FAX 0746-42-0446

<http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/>